

平成19年度文部科学省委託事業

情報モラル教育のための調査研究事業
情報モラル指導セミナーの開催等

実施報告書

平成20年3月

財団法人 コンピュータ教育開発センター

はじめに

様々な情報機器の登場が、子どもたちの生活を便利で豊かにしている事も確かですが、子どもを取り巻く情報社会には、多くの問題が台頭しています。その問題解決のひとつとして、情報社会で安全に生活するための危険回避の方法やセキュリティについて理解し、情報社会における正しい判断や態度を身につけること、すなわち「情報モラル」が必要になってきています。

- ・ 文部科学省では、この「情報モラル」に関するさまざまな取り組みを積極的に進めており、平成 19 年 5 月に委託事業の成果物として「すべての先生のための『情報モラル』指導実践キックオフガイド」を公表し、すべての公立小中高等学校や教育機関に配布しました。その冊子の中で、情報モラルを「情報社会を生き抜き、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度」

と解説し、単なる理解だけでなく、善悪の判断やその判断に基づいた積極的な実行の態度が必要だとしています。

また、同省では、昨年度末に「教員の I C T 活用指導力チェックリスト」を発表し、その領域のひとつに「情報モラルなどを指導する能力」を設け、4つの指導力について小中高等学校の教員が身につけることを求めています。このチェックリストに対する、具体的な指導項目例も発表され、それらに対する積極的な理解と指導方法などの研修が必要になってきています。

このように、情報モラルに関する内容を正しく理解し、それらを段階的に子どもたちに指導することが、焦眉の急の課題となり、そのための体系的な指導カリキュラムが必要となってきました。

「『情報モラル』指導実践キックオフガイド」には、このひとつの指針として、情報モラルモデルカリキュラムが掲載され、情報社会の倫理 (ethics)、法の理解と遵守 (law)、安全への知恵 (safety)、情報セキュリティ (security)、公共的なネットワーク社会の構築 (global citizenship) の 5つの領域が示されました。さらに、小学校低学年、中学年、高学年、中学校、高等学校の 5つの発達段階に分けたモデルカリキュラムが提案されています。

これまで、一部の教員が理解し、指導についてもその教員に一任されることが多かった情報モラルの指導ですが、学校教育で早急に取り組まなければならない内容のひとつとなってきていることは否めません。子どもたちがネットワーク犯罪やネットいじめなどに巻き込まれていることは事実であり、これらに対する適切な指導をすべての教員が行うことが必要な時期にきています。



本事業では、これらの緊急性に鑑み、すべての教員が正しい知識と適切な指導力を身につけるための研修体制を整えるひとつの方法として、その指導的立場の指導主事やリーダー的立場の教員に対する研修を計画し、全国規模で実施することにしました。そのための研修教材として、ビデオによる解説や、研修ですぐに使えるプレゼンテーション資料、指導者用解説資料などを整えると共に、指導グループ委員自らが忙しい合間を縫って講師を務めるなど、情報モラル指導の一層の普及に努めました。

本冊子では、その研修の成果とともに、各都道府県における情報モラル教育に対する研修の実態、ならびに指導者の指導力や意識のなどについても報告し、これからの方針の一助となることを期待いたします。

平成20年3月

情報モラル指導グループリーダー

目白大学教授 原 克彦

目 次

はじめに

I. 概要.....	1
1. 事業内容の概要	1
2. 「セミナー開催事業」の概要.....	3
3. 「研修教材作成事業」の概要.....	3
(1) 「5分でわかる情報モラル」ビデオ研修教材.....	4
(2) 情報モラルについてのテーマ別解説.....	8
II. 情報モラル指導セミナーの開催状況.....	9
III. 参加者アンケート結果について.....	10
IV. セミナー開催都道府県教育委員会担当者から寄せられた意見.....	14
V. 情報モラル教育のための取組に関する調査結果について.....	17
1. 都道府県教育委員会に対する調査結果の概要.....	17
2. 市区町村教育委員会に対する調査結果の概要.....	25
VI. まとめ.....	36
附録 1. 各都道府県における情報モラル指導セミナー開催状況.....	40
2. 「情報モラル指導セミナーの開催」アンケート調査 調査票.....	60
3. 情報モラル教育のための取組に関する調査	
(1) 都道府県調査票.....	63
(2) 市区町村調査票.....	68
4. 情報モラルについてのテーマ別解説資料.....	72

I. 概要

1. 事業内容の概要

財団法人コンピュータ教育開発センターは、平成19年度文部科学省委託事業として、「情報モラル教育のための調査研究」のうち、「情報モラル指導セミナーの開催等」（以下、「本事業」という。）を受託した。

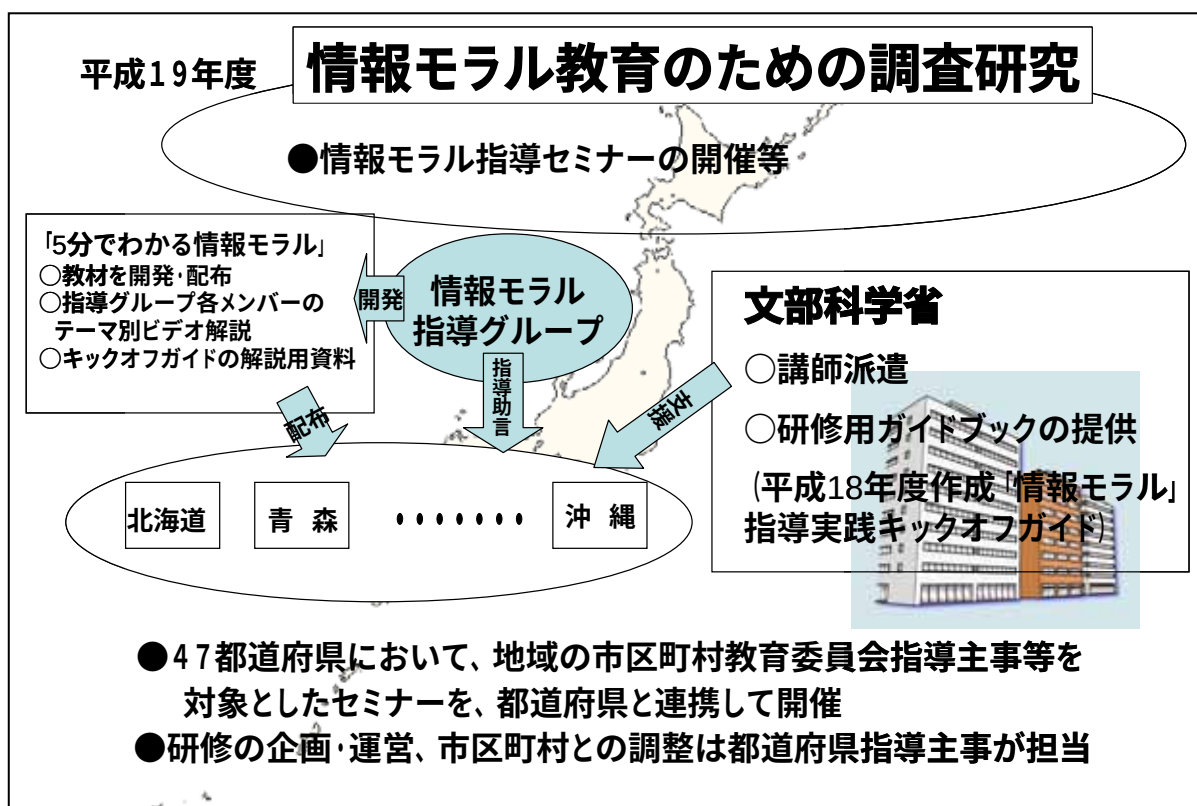
本事業の内容は、次のとおりである。

(1) 情報モラル指導の一層の普及を図るため、47都道府県において、域内の市区町村教育委員会指導主事等を対象とした情報モラル指導セミナーを都道府県と連携して開催する。
(以下、「セミナー開催事業」という。)

(2) 情報モラル指導グループを設置し、情報モラル指導セミナーにおける講義等で活用するための研修教材等を作成する。(以下、「研修教材作成事業」という。)

情報モラル指導グループは、情報モラル指導セミナーを開催する都道府県に対し、円滑な運営を図るための指導・助言を行う。

以上の事業を実施するため、財団法人コンピュータ教育開発センターが事務局をつとめることとなった。



(3) 情報モラル指導グループ名簿

リーダー	原 克彦	目白大学
副リーダー	藤村 裕一	鳴門教育大学
	石原 一彦	岐阜聖徳学園大学
	大塚 隆幸	茨城県つくば市立荃崎第一小学校
	上水流信秀	財団法人岐阜県教育文化財団
	坂本 仁	千葉県八千代市立八千代中学校
	高橋 邦夫	千葉学芸高等学校
	滝淵 正史	東京都品川区教育委員会
	玉田 和恵	東京経営短期大学
	戸田 俊文	熊本県立教育センター
	影戸 誠	日本福祉大学
アドバイザー	西田 光昭	千葉県柏市立土南部小学

(4) 情報モラル指導グループの検討の経過

第1回 7月12日(木) 18時～20時30分

- ・情報モラル指導セミナーの開催について
- ・研修教材の作成について

第2回 7月30日(月) 18時～20時30分

- ・研修教材「5分でわかる情報モラル(仮称)」について
- ・情報モラル指導セミナーについて

第1回ワーキンググループ 8月11日(土) 15時～17時

- ・研修教材「5分でわかる情報モラル(仮称)」について

第3回 8月20日(月) 18時～20時30分

- ・研修教材「5分でわかる情報モラル(仮称)」について
- ・情報モラル指導セミナーについて

第4回 9月12日(水) 18時～21時

- ・情報モラル指導セミナーについて
- ・研修教材「5分でわかる情報モラル」について
- ・「情報モラル」指導実践キックオフガイドの解説について

第5回 1月21日(月) 18時～20時30分

- ・情報モラル指導セミナーについて
- ・委託事業報告書(案)について

第6回 3月4日(火) 18時～20時

- ・平成19年度文部科学省委託事業報告書(案)について

2. 「セミナー開催事業」の概要

事業開始に先立って、平成19年7月26日、各都道府県教育委員会担当者に対して、エルネット（教育情報衛星通信ネットワーク）を通じて、この事業の趣旨・目的、概要の説明を行った。

セミナーの内容としては、本事業の趣旨を考えて、必須プログラムとして、上記1（2）で作成する研修教材の活用及び平成18年度に作成された「すべての先生のための『情報モラル』指導実践キックオフガイド」の解説をお願いした。

また、選択プログラムは、各都道府県の事情によることとし、実施する場合には、有識者による講演、実践事例の発表、パネルディスカッション、ワークショップなどを適宜盛り込むようにお願いした。

各都道府県教育委員会から提出いただいたセミナー開催企画書を基本にし、有識者による講演については、各都道府県教育委員会の求めに応じて、上記1（2）の指導グループのメンバー等を講師として派遣させていただいた。



また、セミナー参加者に対するアンケート調査を行い、このセミナーの評価、情報モラル教育の課題などについて尋ねた。（詳しくは「V. 参加者アンケート結果について」参照）

さらに、情報モラル教育のための取り組みについて都道府県・市区町村教育委員会の状況の調査を実施した。（詳しくは「IV. 情報モラル教育のための取り組みに関する調査結果について」参照）

3. 「研修教材作成事業」の概要

情報モラル指導グループでは、研修教材が本セミナーにおいて活用されることを念頭において、9月末完成を目途に7月末から精力的に検討を行った。

この研修教材は、本セミナーに参加された指導主事の方々が各市町村等に戻られて、情報モラル教育を普及していくためのきっかけになればということで、あまり長時間のものではない方がよいと考え、「5分でわかる情報モラル」とし、概ね5分程度のビデオ教材を作成することにした。

また、情報モラル指導グループのメンバーが、それぞれの専門的立場から情報モラルについて解説した5分程度のビデオ教材もあわせて作成した。



さらに、『情報モラル』指導実践キックオフガイド』について、セミナーで必須項目として教育委員会の方に説明していただくに際し、各都道府県で同一の内容で講義ができるよう、解説用資料を作成した。

これらの成果物を CD として、各都道府県教育委員会に配布するとともに、独立行政法人教員研修センターの Web サイトに掲載し、セミナーに参加できなかった方々が活用できるようにした。



教員研修センターによれば、この Web サイトを 10 月中旬に立ち上げてから、毎月 2,000 件を超えるアクセスがあり、3 月 31 日現在で、12,355 件にのぼっている。

(1) 「5分でわかる情報モラル」ビデオ研修教材

主な内容は次のとおりである。

○導入部

目まぐるしく進展する情報社会では、大人でも判断の難しいことがたくさんある。その中で、社会経験の浅い子どもたちが賢く安全に生きるには、考え方や方法を学ばなければならない。

大人には、将来の社会を担う子どもたちが情報社会を正しく安全に生き抜くための力を育てていく責任がある。子どもたちを被害者にも、加害者にもさせないよう、正しい判断力の育成が情報モラル教育である。

○情報モラルとは

情報モラルとは、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度であり、情報モラル教育は、情報社会を生き抜き、健全に発展させていく上ですべての国民が身につけておくべき考え方や態度を育むものである。

「情報社会を生き抜く力の育成」と「情報社会の健全な発展」のために、広い視野で確実に、すべての学校で取り組む必要がある。

情報モラル教育の内容は、大きく 2 つに分けられる。1 つは、情報社会における正しい判断力や望ましい態度を育てること、つまり心を磨くこと。もう 1 つは、情報社会で安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術、健康への意識 など、知恵を磨くこと。

「心を磨く」領域は、「情報社会の倫理」と「法の理解と遵守」。「知恵を磨く」領域は、「安全への知恵」と「情報セキュリティ」という内容である。

これらを育成することによって、「公共的なネットワーク社会の構築」を実現する。それぞれの項目を授業でどのように取り上げるのか、実践例では「身近な例で考える」「新たな問題にも適切な行動がとれる力をつける」ことを指導することを紹介している。

○情報モラルの5つの領域

「情報社会の倫理」

- ・顔の见えない相手への配慮
- ・責任ある行動

パソコンやケータイでメールを送る場合も、日常のはがきや封書と同じように、内容を正確に伝える工夫、顔の见えない相手への配慮、などについて考えさせる。相手を思いやり、責任ある行動をとれるように指導する事例。



情報モラルの5つの領域

「法の理 解と遵守」

- ・著作権や肖像権などの法律

友達作品を勝手にホームページに載せて良いか、といった問題を投げかけ、みんなで考えさせる。「知らなかった」では済まされない、著作権や肖像権などについての法律があることを指導する事例。

「安全への知恵」

- ・情報の信頼性や危険性
- ・ワンクリック詐欺

最近問題となっているワンクリック詐欺などの事例をあげ、対処方法や回避の仕方について考えさせる。情報の信頼性や危険性を理解し、安全に活用できるよう指導する事例。

「情報セキュリティ」

- ・個人情報の保護

子どもたちが遭遇しやすい事柄としてケータイを落とした場合などを取り上げ、パスワード設定をしていない場合は、個人情報漏れ、友人など、全員に迷惑をかけるということに気付かせ、情報セキュリティの基礎を学ばせる事例。

「公共的なネットワーク社会の構築」

子どもたち自身で掲示板を運営し、互いに決めたルールに従って行動している事例。これによって、ネットワークをより良いものにしようという公共的な態度を養う。

○各学校に応じた指導カリキュラムをつくる

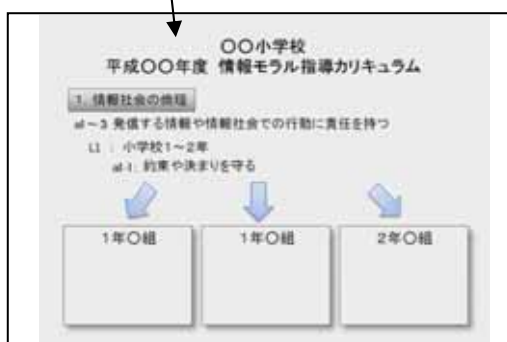
授業を行う際には、各学校で体系的なカリキュラムを作成しておく必要がある。

文部科学省が作成した『『情報モラル』指導実践キックオフガイド』や、これにも掲載されている情報モラル指導モデルカリキュラム表があるので、これに基づいて各学校に応じたカリキュラムを作成し、小学校低学年の早い段階から、日常モラルと関連づけた情報モラルの指導に取り組んで欲しい。

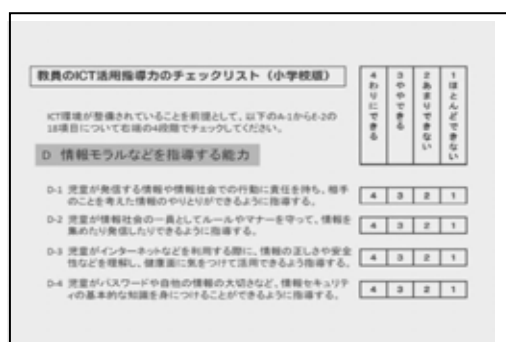
文部科学省が平成19年2月に策定した「教員のICT活用指導力のチェックリスト」にも、「情報モラルなどを指導する能力」が含まれている。情報モラルなどを指導する能力は、これからの情報社会において、教員に求められる必須の能力と考えられている。



情報モラル指導モデルカリキュラム表



情報モラル指導カリキュラムの作成



教員のICT活用指導力のチェックリスト（小学校版）

○指導のポイント

情報モラルの指導における大きなポイントは、次の3つと考えられる。

- 1つ目は、先ほど説明したように、各学校の実情に応じた指導カリキュラムを作成する。
- 2つ目は、学校をあげて、みんなで取り組むこと。他人まかせの姿勢ではなく、自らが率先し、継続的に行うこと。学校全体でやらなければ、という強い意識を持つことが大切である。
- 3つ目は、保護者や地域と連携して取り組むこと。情報モラルの指導は、学校だけ、家庭だけでは成り立たない。学校での指導と、家庭や地域の連携が不可欠である。

○保護者や地域と連携して取り組む

これまで保護者や地域の目が届く範囲だった子どもたちの生活圏が、インターネットやケータイの普及で、急速に拡大している。

子どもたちが情報社会を豊かに生きていけるように、考え方や態度を育てること。そして、予期せぬ場面に遭遇しても、自らが適切に判断し、行動できる力を身につけられるよう指導すること。それが私たち教員や保護者の大きな役目と考える。

○学校をあげてみんなで継続的に取り組む

各学校で作成した指導カリキュラムにあわせて、Webなどで提供されている様々な教材を積極的に取り入れ、明日からすぐに、情報モラルの指導に取り組んでください。

平成19年度 文部科学省委託事業

このサイトについて

情報モラル指導セミナー

「5分でわかる情報モラル」

情報モラル教育の必要性和教育全体での位置づけ、指導方法などを、約5分の映像でわかりやすく紹介します。

720×480 500kbps 320×240 300kbps

09.5MB 04.9MB

「情報モラル」指導実践キックオフガイド

情報モラル指導のポイント、モデルカリキュラムの内容などについて詳しく解説し、実践事例も数多く紹介しています。情報モラル指導の実践に必須のガイドブックです。



ダウンロードはこちら→ (4,266kb)

情報モラル指導モデルカリキュラム表

モデルカリキュラムを利用すれば、各学校に合った指導カリキュラムを容易に作成できます。



ダウンロードはこちら→ (909kb)

テーマ別解説

「5分でわかる情報モラル」の作成に携われた先生方に専門的な立場から、それぞれのテーマについて解説していただいたものです。「5分でわかる情報モラル」とあわせてご活用ください。

- ビデオをご覧になるには、右側の「[視聴](#)」ボタンをクリックしてください。
- PowerPoint資料をダウンロードするには、右側の「[ダウンロード](#)」ボタンをクリックしてください。

■ 情報モラルの概要説明に関するもの

名称	原典者	母体	視聴	ダウンロード
情報モラル教育の必要性	原典者	目白大学	視聴	ダウンロード
教育全体の中での情報モラル教育の位置づけと価値	藤村 裕一	徳門教育大学	視聴	ダウンロード
体系的な指導とモデルカリキュラム	石原 一郎	岐阜聖徳学園大学	視聴	ダウンロード
情報モラルの5つの領域	石原 一郎	岐阜聖徳学園大学	視聴	ダウンロード
情報教育における情報モラル指導	玉田 和恵	東京経営短期大学	視聴	ダウンロード
学校全体で取り組むことの重要性	石原 一郎	岐阜聖徳学園大学	視聴	ダウンロード
保護者や地域と連携した指導	上水清 信秀	財団法人岐阜県教育文化財団	視聴	ダウンロード
学校と教育委員会の連携	滝川 正史	東京都品川区教育委員会	視聴	ダウンロード

■ 具体的な指導内容とその方法に関するもの

名称	原典者	母体	視聴	ダウンロード
教員のための情報モラル指導力チェックシート	石原 一郎	岐阜聖徳学園大学	視聴	ダウンロード
「情報社会の倫理」の内容と指導	高橋 邦夫	千葉学園高等学校	視聴	ダウンロード
「法の理解と遵守」の内容と指導	玉田 和恵	東京経営短期大学	視聴	ダウンロード
「安全への知恵」の内容と指導	石原 一郎	岐阜聖徳学園大学	視聴	ダウンロード
「情報セキュリティ」の内容と指導	藤村 裕一	徳門教育大学	視聴	ダウンロード
「公共的なネットワーク社会の構築」の内容と指導	高橋 邦夫	千葉学園高等学校	視聴	ダウンロード
小学校における情報モラル指導の実践	大塚 隆幸	つばき市立基崎第一小学校	視聴	ダウンロード
中学校における情報モラル指導の実践	坂本 仁	八千代市立八千代中学校	視聴	ダウンロード
高等学校における情報モラル指導の実践	高橋 邦夫	千葉学園高等学校	視聴	ダウンロード
生涯指導における情報モラル指導の実践	高橋 邦夫	千葉学園高等学校	視聴	ダウンロード
情報モラル教材の有効利用	戸田 信文	熊本県立教育センター	視聴	ダウンロード

Copyright © Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology All Right Reserved

(2) 情報モラルについてのテーマ別解説

「5分でわかる情報モラル」の作成に携わられた先生方に専門的な立場から、それぞれのテーマについて解説していただいたものです。「5分でわかる情報モラル」とあわせてご活用ください。

情報モラルの概要説明に関するもの

- ・ 情報モラル教育の必要性 原 克彦 目白大学
- ・ 教育全体の中での情報モラル教育の位置づけと価値 藤村 裕一 鳴門教育大学
- ・ 体系的な指導とモデルカリキュラム 石原 一彦 岐阜聖徳学園大学
- ・ 情報モラルの5つの領域 石原 一彦 岐阜聖徳学園大学
- ・ 情報教育における情報モラル指導 玉田 和恵 東京経営短期大学
- ・ 学校全体で取り組むことの重要性 石原 一彦 岐阜聖徳学園大学
- ・ 保護者や地域と連携した指導 上水流 信秀 財団法人岐阜県教育文化財団
- ・ 学校と教育委員会の連携 滝沢 正史 東京都品川区教育委員会

具体的な指導内容とその方法に関するもの

- ・ 教員のための情報モラル指導力チェックシート 石原 一彦 岐阜聖徳学園大学
- ・ 「情報社会の倫理」の内容と指導 高橋 邦夫 千葉学芸高等学校
- ・ 「法の理解と遵守」の内容と指導 玉田 和恵 東京経営短期大学
- ・ 「安全への知恵」の内容と指導 石原 一彦 岐阜聖徳学園大学
- ・ 「情報セキュリティ」の内容と指導 藤村 裕一 鳴門教育大学
- ・ 「公共的なネットワーク社会の構築」の内容と指導 高橋 邦夫 千葉学芸高等学校
- ・ 小学校における情報モラル指導の実際 大塚 隆幸 茨城県つくば市立荊崎第一小学校
- ・ 中学校における情報モラル指導の実際 坂本 仁 千葉県八千代市立八千代中学校
- ・ 高等学校における情報モラル指導の実際 高橋 邦夫 千葉学芸高等学校
- ・ 生徒指導における情報モラル指導の実際 高橋 邦夫 千葉学芸高等学校
- ・ 情報モラル教材の有効利用 戸田 俊文 熊本県立教育センター
- ・ 「3種の知識」による指導法 玉田 和恵 東京経営短期大学

※ それぞれの説明資料については「附録4」を参照。

II. 情報モラル指導セミナーの開催状況

各都道府県における開催状況は、附録「1. 各都道府県における情報モラルセミナー開催状況」のとおりである。

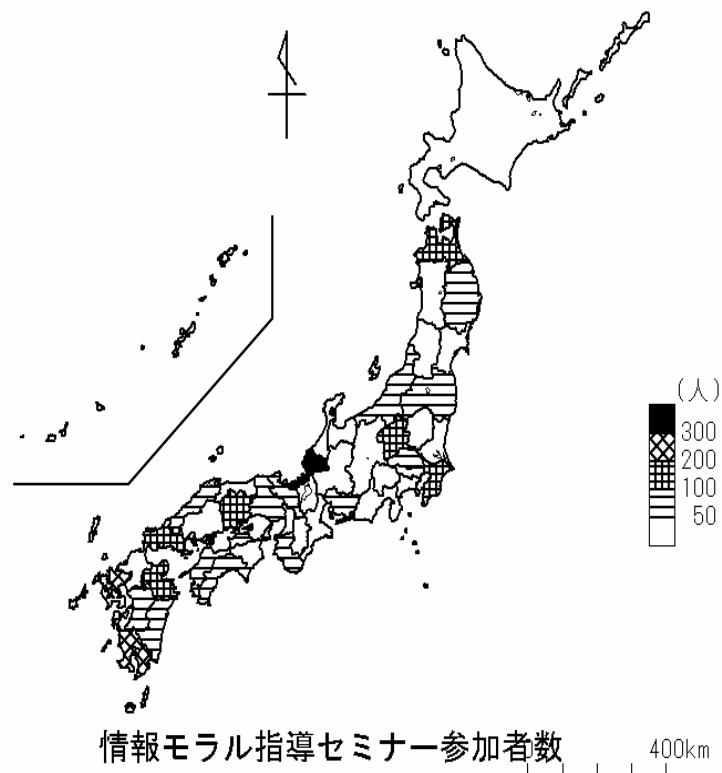
各都道府県教育委員会からの実施報告書によれば、ほとんどの地域において選択プログラムを実施している。

選択プログラムでは、有識者による講演（42県）がもっとも多かったが、このほかに、パネルディスカッション（2県）、ワークショップ（3県）や学校での実践事例の発表（7県）を行ったところもあった。

研修内容は、情報モラル教育全般に関するもの（29県）、情報安全教育に関するもの（9県）が多く見られ、情報安全についての関心の高さがうかがわれる。

各都道府県における参加者状況は下記のとおりである。なお、本セミナーは域内の市区町村教育委員会指導主事等を対象として実施したが、都道府県によっては教員、管理職等にも参加を呼びかけたことから、参加者数に開きができた。

教育委員会名	参加者数
北海道教育委員会	24
青森県教育委員会	101
岩手県教育委員会	80
宮城県教育委員会	38
秋田県教育委員会	45
山形県教育委員会	28
福島県教育委員会	55
茨城県教育委員会	49
栃木県教育委員会	43
群馬県教育委員会	184
埼玉県教育委員会	71
千葉県教育委員会	191
東京都教育委員会	31
神奈川県教育委員会	36
新潟県教育委員会	73
富山県教育委員会	26
石川県教育委員会	22
福井県教育委員会	329
山梨県教育委員会	27
長野県教育委員会	39
岐阜県教育委員会	15
静岡県教育委員会	46
愛知県教育委員会	74
三重県教育委員会	33
滋賀県教育委員会	23
京都府教育委員会	50
大阪府教育委員会	33
兵庫県教育委員会	70
奈良県教育委員会	32
和歌山県教育委員会	76
鳥取県教育委員会	19
島根県教育委員会	56
岡山県教育委員会	132
広島県教育委員会	36
山口県教育委員会	171
徳島県教育委員会	25
香川県教育委員会	67
愛媛県教育委員会	74
高知県教育委員会	78
福岡県教育委員会	45
佐賀県教育委員会	215
長崎県教育委員会	20
熊本県教育委員会	64
大分県教育委員会	104
宮崎県教育委員会	87
鹿児島県教育委員会	257
沖縄県教育委員会	73
合 計	3,467



Ⅲ 参加者アンケート結果について

本セミナーの参加者は、全体47会場3,224人、そのうち「指導主事」とアンケートで回答したのは、1,074人(33.3%)であった。

ここでは、指導主事にしぼって、調査結果の概要を記述することとしたい。(アンケート集計結果の全体については、次ページの図表参照)

1. 指導主事の主たる担当分野は、「情報教育」が18.0%、「その他」が28.9%、「未回答」が53.1%となっている。

2. 情報モラル指導グループが作成したビデオ研修教材「5分でわかる情報モラル」を視聴して、その内容を「(十分)理解できた」のは、91.6%である(Q1)

3. 昨年度文部科学省が作成した「『情報モラル』指導実践キックオフガイド」についての解説を聴いて

(1) その内容を「(十分)理解できた」のは、84.6%(Q2)

(2) セミナーに参加したことにより、教員研修において、このガイドブックに関する講習会講師を「(自信を持って)務めることができる」のは、43%(Q3)

(3) 学校現場において、このガイドブックに基づいた指導を「(自信を持って)実践できる」のは、63.9%(Q4)

(4) このガイドブックに掲載されている「情報モラル指導モデルカリキュラム表」を「(十分)理解できた」のは、79.7%(Q5)である。

以上のことから、情報モラルについての内容は理解できてはいるものの、自ら講師を務めることができる指導主事は半数に満たないことが明らかとなった。情報教育担当以外の指導主事も講師が務められるような手立てを考える必要があるだろう。

4. 文部科学省が一昨年作成した「教員のICT活用指導力のチェックリスト」について

(1) 「D 情報モラルなどを指導する能力」の4つのチェック項目の内容を「(十分)理解できた」のは、80.1%(Q6)

(2) 4つのチェック項目ごとの指導項目例を参考として、情報モラル指導を「(自信を持って)実践できる」のは、61.6%(Q7)となっている。

文部科学省が平成19年3月現在で実施し、同年7月に発表した「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果について―教員のICT活用指導力に関する速報値―」によれば、「情報モラルなどを指導する能力」については、「わりに／ややできる」と回答したものが、62.7%である。指導の対象が教員、子どもと違いがあるとはいうものの、すべての教員の指導力を高めるためには、すべての指導主事が「自信を持って」教員の指導に当たることが必要である。

指導主事アンケート集計結果

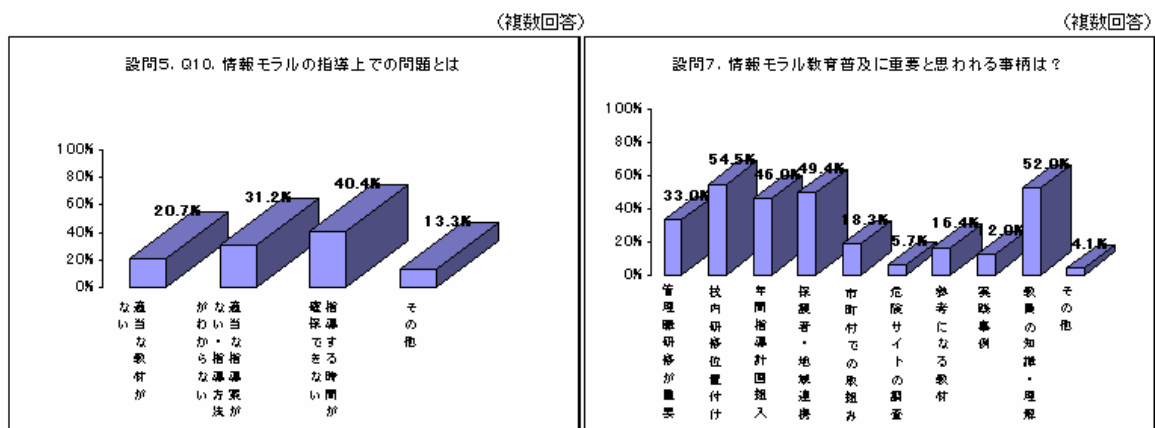
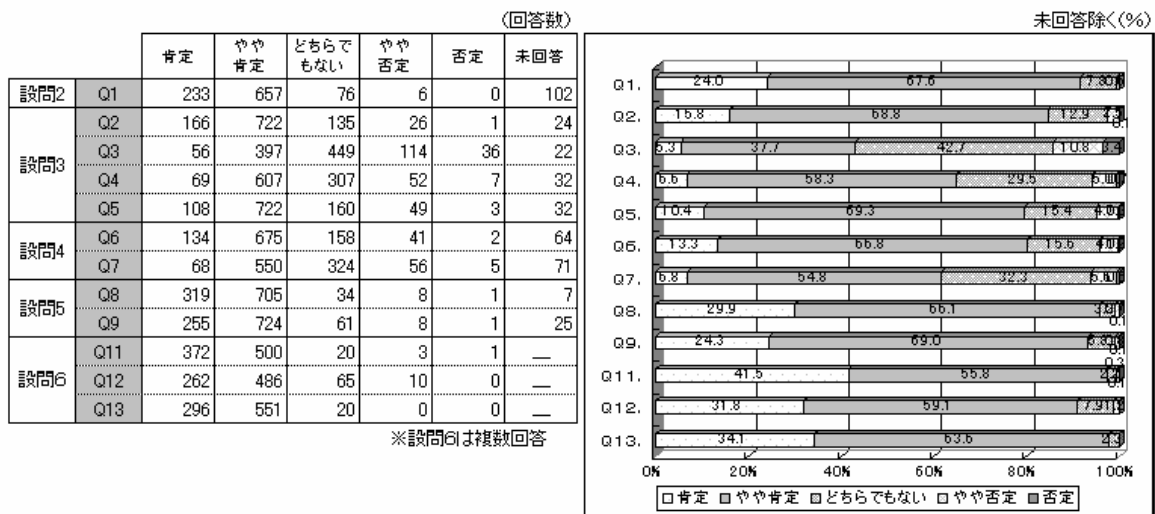
開催都道府県	全都道府県	指導主事参加人数	1074 名
開催日	各地開催日	有効アンケート回収数	1074 名
開催場所	各地開催場所	アンケート回収率	100 %

◆参加者プロフィール

担当分野	回答数	%	校種	回答数	%	教職歴	回答数	%
情報教育	183	18.0	小	156	15.3	0～9	16	1.6
その他	294	28.9	中	212	20.8	10～19	176	17.3
未回答	541	53.1	小・中	300	29.5	20～29	553	54.3
注) 島根県は参加者プロフィール未記入 の為集計数より除かれている。			高	57	5.6	30～	31	3.0
			特	11	1.1	未回答	242	23.8
			未回答	282	27.7			

◆参加者アンケート集計結果

設問2 「5分で分かる情報モラル」について	Q1 「5分で分かる情報モラル」を理解できたか
	Q2 「情報モラル」キックオフガイドの内容を理解できたか
設問3 「情報モラル」指導実践キックオフガイドについて	Q3 教員研修で「情報モラル」キックオフガイド講習会講師が出来るか
	Q4 現場で「情報モラル」指導実践キックオフガイドの指導を実践出来るか
	Q5 「情報モラル指導モデルカリキュラム表」は理解できたか
設問4 「教員ICT活用指導力チェックリスト」について	Q6 「D 情報モラルなどを指導する能力」4項目の内容を理解できたか
	Q7 4項目毎の指導項目例を参考に情報モラル指導を実践できるか
設問5 情報モラル教育の指導・普及について	Q8 本セミナーは参考になったか
	Q9 学校現場で情報モラル等の指導を行う上で参考になったか
設問6 プログラムについて	Q11 今回の話は今後の参考にになったか
	Q12 講演資料は分かりやすかったか
	Q13 講習の内容は理解できたか



注)設問5、Q10図表、設問7、図表は有効回答数に対する割合

めには、すべての指導主事が「自信を持って」教員の指導に当たることが必要である。

5. 情報モラル教育の指導・普及について

- (1) 本セミナーが「(十分) 参考になった」のは、96% (Q8)
- (2) 地域に帰って学校現場で情報モラル等の指導を行う上で「(十分) 参考になった」のは、93.3% (Q9)
- (3) 情報モラル等をテーマにした指導を行う上で、問題となるのは、「指導する時間が確保できない」(40.4%)、「適当な指導案がない／指導方法がわからない」(31.2%)、「適当な教材がない」(20.7%)の順であった。これら3つ以外に「その他」として、自由に回答していただいたが、その中でもっとも多かったのは、指導者、教員、保護者の「情報モラルに対する意識」である。これをどのように高めていくかが課題であるとしている。特に教員が危機意識をなかなか持てないのが問題であるとの指摘もあった。このほか、「情報モラル教育」の内容が多岐になりすぎて整理がつかない、発達段階に応じた適当な教材がない、学校に様々な〇〇教育の実施要請があり優先順位が課題になっている、などの意見も見られた。(Q10)

6. また、地域に帰って、情報モラル教育を普及させるために重要と思われることは、
- 「校内研修の中にきちんと位置づける」(54.5%)、「教員が知識・理解を持つ」(52%)、「保護者や地域との連携」(49.4%)、「学校として年間指導計画に組み入れる」(46.0%)となっており、以下「管理職研修」、「市町村での取り組み」、「参考になる教材」、「実践事例」、「危険サイトの調査」と続いている。「その他」として自由に回答した中では、「『児童・生徒』の実態を把握すること」が最も多く、次いで「ICT環境の整備」、「法令の規制」、「マスコミによる教育」などがあげられた。(設問7)

7. 開催時アンケートにおける自由記述の概要

本セミナー参加者の自由記述の意見を集約すると以下の6つの分類になった。

- (1) 学校・教員に関して
 - ・ 指導計画・教育課程への位置付けが必要（必要性の認識）
 - ・ 指導計画がなく、学級間、学年間の指導が統一されない。
 - ・ 教員の意識の差が大きい。
 - ・ 学校全体で取り組むことの理解が必要（担当者まかせ？）
 - ・ 教員のやる気と危機意識、管理職の理解が十分でない。
 - ・ 教員の温度差が激しく、研修に組み込めない。
 - ・ 学校のやるべき事が多すぎて、優先順位などの課題が残る。
 - ・ 新たな負の部分が増加し、指導が追いつかない。

- ・教員の指導力の差がある。
- ・時間の確保が難しい。
- ・教科、生徒指導との連携。
- ・コンピュータを使えるようになろうと思わない教員が多い。
- ・地域の小中高の連携が大切。
- ・中学では技術科の分野としてとらえられがちだが、学級活動や道徳の分野でもしっかり学ばせる必要。
- ・心に響く授業をするために、生徒との関わりが大切。(生徒の気持ち、心を汲み取る事例があればいい)

(2) 児童・生徒に関して

- ・携帯を持っている子、持っていない子を一律に指導するのはむずかしい。
- ・生徒、保護者の勉強会、啓蒙を図る場が必要。
- ・子ども達の実態把握が必要。
- ・子どもの個人差が大きく、実態に合った指導法がわからない。
- ・子どもを守る法律の制定が必要。

(3) 保護者を含む大人社会に関して

- ・保護者に対する指導の場の設定が大事。
- ・保護者、大人の意識、理解・協力、啓発が必要。
- ・中学の入学式で出席している保護者に見せる5～10分のビデオがあればよい。
- ・警察との連携が必要。
- ・地域での普及活動（PTAや地域の学習会）が必要。
- ・家庭、地域との連携（学校と歩調を合わせて）が必要
- ・携帯電話会社の協力（フィルタリング、PCから携帯サイトを参照できるよう）が必要。

(4) 教材に関して

- ・既存の教材は、多すぎて絞りきれない。「これだけは！」という教材が少ない。
- ・キックオフガイドを全教員に配付してもらいたい。
- ・Webページの教材を参考にしたい。
- ・発達段階に応じた指導しやすい教材があるといい。
- ・子どもの心に訴える内容、保護者が危機感を感じる内容が必要。

(5) 研修会に関して

- ・教育事務所単位でこういうセミナーができればよい。
- ・このような研修会を市町村単位で行うべきである。
- ・このような研修会を学校単位で、全教員に参加させる。

- ・ 中心となる講師がいない
- ・ 研修の時間と機会が少ない
- ・ 教科別の研修会でも情報モラルをやるべきである。
- ・ 県の教育センターで一講座設けて欲しい。
- ・ 初任者研修や市町村、県の研修で必修に。
- ・ 学校の代表者だけでなく、全教員に義務づける。
- ・ 数年に一回定期的にこのようなセミナーを開いて欲しい。
- ・ 人権研修と同様に扱うべき内容である。
- ・ 事例研修が必要。(ワークショップやケーススタディ)
- ・ 実際の指導実践例を参観・研究協議する機会が、ほとんどない。

(6) 文部科学省を含め行政に関して

- ・ 教員増、予算増など環境整備をやってもらいたい。(専門教員)
- ・ 教科の内容として位置づける。(指導要領)
- ・ 県内で統一した情報を共有できるグループウェアを導入する。(ポータルサイト)
- ・ 小5・6の「総合的な学習」をなくし、「情報」という教科を設ける。
- ・ モラル指導のカリキュラムよりも情報教育そのもののカリキュラムがあるべきである。(手引き)

IV. セミナー開催都道府県教育委員会担当者から寄せられた意見

本セミナー終了後に各都道府県教育委員会担当者から寄せられた意見等は、次のとおりである。

(1) 研修会の実施時期について

- ・ 学校における情報モラル教育の体系的・継続的な実践を支援するためには、早い時期の開催がよい。

(2) 研修会の日程について

- ・ 時間的にスケジュールが過密で、質疑応答に十分時間がとれなかった。
- ・ 市町村の取り組み事例紹介に基づく協議会ができればよかったが、半日日程では厳しい。
- ・ このような研修会は、地域を分けて複数回実施できるような手立てがあってよい。

(3) 研修対象について

- ・ 市町村教育委員会の指導主事のほか、小中学校の教員も対象にして分科会を設けたりすれば、より実践的内容になったと思う。

- ・教員も対象にすれば、さらなる普及につながると考える。
- ・指導主事が少ない本県では、管理職を対象とした研修会の方が効果的である。
- ・児童生徒を指導している教員に直に語りかける方が、より効果的ではないか。
- ・教員、保護者、地域の方々にも聞いてもらいたかった。

(4) 研修内容について

- ・市町村教育委員会や学校現場での取り組み・実践事例の発表、それに基づく研究協議の場を加えることも効果的である。
- ・パネルディスカッション形式で、学校や地域の取り組みについて情報交換、意見交換、助言が得られれば、さらに理解が深まる。
- ・著作権や個人情報の取り扱いについての教員の知識理解の向上に関する内容を取り入れることが不可欠である。
- ・模擬授業を取り入れたのは、実践のイメージをつかむのに有効であった。
- ・今後は、カリキュラムの作成や授業提案など、より実践的な内容を取り入れたい。

(5) 予算措置について

- ・このような研修会を実施する場合には、旅費、消耗品費の予算化が必要である。

(6) 研修会の効果等について

- ・情報モラル指導の普及に直接つながる内容で、好評であった。
- ・この研修会の内容を核にして、校内研修の実施、年間指導計画への位置づけ、積極的な普及・啓発活動を実践できるように効果を期待したい。
- ・情報モラル教育の重要性、緊急性を理解してもらえたと思う。
- ・校内研修を実施し、すべての教員が情報モラルについての知識と理解をもつこと、年間指導計画に位置づけることが重要であることが理解された。
- ・まずは、「1単位時間」、「全職員」で授業をすることの大切さを直接啓発できたことは、有意義であった。
- ・情報モラル教育は、すべての教員が指導できるようになること、そのためには、校内研修の充実など全校体制での取り組みが必要であることが確認できた。

(7) 今後の課題等について

- ・各地域の担当者が、いかに積極的な普及・啓発活動を率先して実践していくかが問われる。
- ・市町村をどのような体制で支援していくか課題が残った。
- ・キックオフガイドを効果的に活用していく必要がある。
- ・指導主事が学校へどれだけ指導できるのか、教員がどれだけ取り組みを進めていけるのかが課題である。

- ・カリキュラムにどのように位置づけ、また、実践事例を積んでいくかが課題である。
- ・児童・生徒、教員、保護者への継続的な啓発が必要である。

今後の課題

本セミナーは、情報モラル指導の普及に直接つながるもので、モラル教育の重要性、緊急性や学校での取り組みの大切さが理解されたとする一方で、次のような点に留意して計画することが望まれる。

①セミナーの計画、実施に当たっての留意点

- ・予算、行事予定の関係から、セミナーを計画する場合、前年度の11～12月、遅くとも年度当初に案内する。
- ・日程は一日日程とし、講演に加えて、実践事例の発表やパネルディスカッションを行って、情報交換、助言を得られれば効果的である。模擬授業や分科会形式をとればさらに効果的と思われる。
- ・セミナーには、指導主事はもとよりであるが、管理職、一般教員さらには、保護者など地域の人たちにも参加してもらえるとよい。このため、地域を分けて複数回実施できれば、なおよい。

②セミナー実施後のフォローアップ

セミナー実施後のフォローアップとして、

- ・各都道府県が域内の市区町村をどのように支援していくか
- ・各地域の担当者が、教員や保護者に対し、いかに積極的・継続的な普及・啓発活動を率先して実践していくか
- ・教員がどれだけ取り組みを進めていけるかなどが、課題として挙げられているが、このセミナーの内容を核にして、校内研修の実施、年間指導計画への位置づけを行い、すべての教員が情報モラルについての知識と理解をもつことができるようにすることが重要である。

V 情報モラル教育のための取組に関する調査結果について

文部科学省においては、情報モラル教育の重要性を踏まえ、平成19年度に情報モラル指導セミナーを開催し、情報モラル指導の一層の普及・啓発に努めてきましたが、各教育委員会における情報モラル教育のための取組の実態を把握し、今後の施策の企画立案の参考とするため、「情報モラル教育のための取組に関する調査」を実施しました。

1. 都道府県教育委員会に対する調査結果の概要

(1) 都道府県教育委員会における「情報モラル教育のための教員研修」の実施について尋ねたところ、「①実施している」が38県(81%)、「③情報モラル教育のための教員研修は実施していないが、他の教員研修の中で、情報モラルに関する内容を取り扱っている」が9県(19%)であり、すべての都道府県で何らかの形で実施している。(問1)

「①実施している」と回答した38県について、その「研修内容」は、「情報モラル全般」に関することが最も多く、「教材」は、「独自に作成した教材を活用している」ところが多く、「指導者」は、「指導主事」が最も多い。

しかし、「情報担当者」の研修では、教材として『『情報モラル』指導実践キックオフガイド』を活用しているところが「独自に作成した教材を活用している」ところとほぼ同数である。また、「一般教員」対象の研修では、「指導者」は、「外部講師(大学研究者など)」をお願いしているところも多い。これは、平成19年度と平成20年度で大きな違いは見られない。(1-1)

「③他の研修の中で取り扱っている」と回答した9県でも、「研修内容」、「教材」は、①と同じ傾向にあるが「指導者」は、ほとんどが「指導主事」となっている。これも平成19年度と平成20年度で変化はない。(1-2)

(2) 次に「域内の学校における指導計画に情報モラル教育を位置付けるよう指導を行っていますか(今後指導する予定はありますか)」に対しては、「①指導済み」が31県(66%)、「②今後指導予定」が8県(17%)、「③指導していない」ところが8県(17%)であった。「指導していない」理由として、「各学校で対応」、「研修講座の中で指導しているが、直接学校への指導は行っていない」、「今後指導に向け検討」が挙げられている。(問2)

次に「学校現場が教育課程の編成に参考とすべき情報モラル教育に関するモデルカリキュラムを作成していますか(今後作成する予定はありますか)」との問には、「①作成済み」が8県(17%)、「②今後作成予定」が11県(23%)であるのに対し、「③作成していない」ところは28県(60%)にのぼっている。「作成していない」理由としては、「キックオフガイドや県作成の資料を活用するよう指導している」ところが8県、そのほか「今後作成に向け検討していく」が3県

などであるが、「作成していない」理由を記入していないところが17県も見られた。(問3)

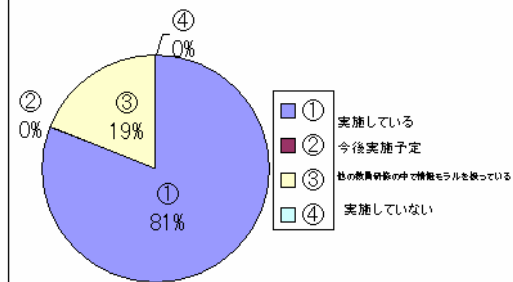
最後に「学校現場での情報モラル教育を促す取組みを実施していますか」との問(複数回答)に「校内研修への講師派遣」は25県(実施予定5県)、「教材の作成・配布」は28県(実施予定7県)、「学校内の取組みに対する経費負担」は2県(実施予定1県)、「その他」は7県(実施予定2県)が実施(予定)していると回答している。(問4)

取組状況調査結果（都道府県の取組状況）

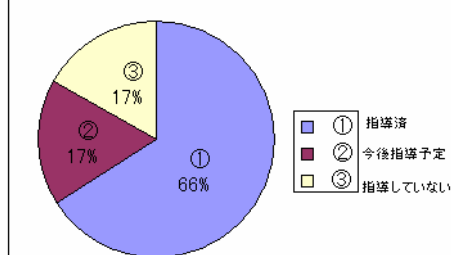
問1: 情報モラル教育のための教員研修を実施していますか	問2: 域内の学校の指導計画に情報モラル教育を位置づけるよう指導をおこなっていますか	問3: 学校現場が教育課程の編成に参考とすべき情報モラル教育に関するモデルカリキュラムを作成していますか
問1 ①実施している ②今後実施予定 ③情報モラル教育のための教員研修は実施していないが、他の教員研修の中で、情報モラルに関する内容を取り扱っている ④実施していない	問2 ①指導済み ②今後指導予定 ③指導していない	問3 ①作成済み ②今後作成予定 ③作成していない
全国 都道府県 合計	全国 都道府県 合計	全国 都道府県 合計
① 38	① 31	① 8
② 0	② 8	② 11
③ 9	③ 8	③ 28
④ 0		

問1 都道府県別 回答内訳	問2 都道府県別 回答内訳	問3 都道府県別 回答内訳
北海道 3	北海道 3	北海道 3
青森県 3	青森県 1	青森県 3
岩手県 1	岩手県 2	岩手県 2
宮城県 1	宮城県 1	宮城県 2
秋田県 1	秋田県 1	秋田県 3
山形県 1	山形県 2	山形県 1
福島県 3	福島県 1	福島県 1
茨城県 1	茨城県 1	茨城県 3
栃木県 1	栃木県 1	栃木県 2
群馬県 1	群馬県 3	群馬県 3
埼玉県 3	埼玉県 1	埼玉県 1
千葉県 1	千葉県 3	千葉県 3
東京都 1	東京都 2	東京都 2
神奈川県 1	神奈川県 2	神奈川県 2
新潟県 1	新潟県 1	新潟県 3
富山県 1	富山県 3	富山県 3
石川県 1	石川県 1	石川県 2
福井県 1	福井県 1	福井県 3
山梨県 1	山梨県 1	山梨県 3
長野県 1	長野県 2	長野県 2
岐阜県 1	岐阜県 1	岐阜県 3
静岡県 1	静岡県 1	静岡県 1
愛知県 1	愛知県 1	愛知県 3
三重県 1	三重県 1	三重県 3
滋賀県 3	滋賀県 1	滋賀県 3
京都府 3	京都府 1	京都府 1
大阪府 1	大阪府 1	大阪府 1
兵庫県 1	兵庫県 1	兵庫県 3
奈良県 1	奈良県 2	奈良県 3
和歌山県 1	和歌山県 2	和歌山県 2
鳥取県 1	鳥取県 1	鳥取県 3
島根県 3	島根県 1	島根県 3
岡山県 1	岡山県 1	岡山県 1
広島県 3	広島県 1	広島県 3
山口県 1	山口県 1	山口県 3
徳島県 1	徳島県 3	徳島県 3
香川県 1	香川県 1	香川県 3
愛媛県 1	愛媛県 1	愛媛県 3
高知県 3	高知県 3	高知県 3
福岡県 1	福岡県 1	福岡県 1
佐賀県 1	佐賀県 3	佐賀県 3
長崎県 1	長崎県 1	長崎県 3
熊本県 1	熊本県 1	熊本県 3
大分県 1	大分県 3	大分県 2
宮崎県 1	宮崎県 2	宮崎県 2
鹿児島県 1	鹿児島県 1	鹿児島県 2
沖縄県 1	沖縄県 1	沖縄県 3

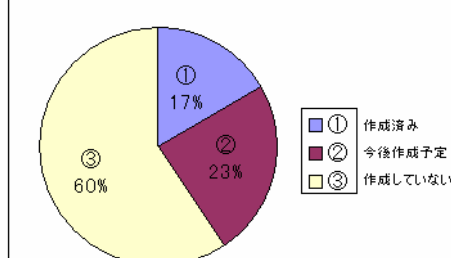
問1 全国 都道府県 合計 百分率



問2 全国 都道府県 合計 百分率



問3 全国 都道府県 合計 百分率



問1：情報モラル教育のための教員研修を実施していますか

問1-1：1で①実施している又は②今後実施予定と回答された場合の集計
[平成19年度]

情報モラル教育のための教員研修	研修会 種別	研修内容		教材		指導者	
	情報担当者	a. 情報モラル全般	23 51%	a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している	13 37%	a. 教育委員会指導主事	23 55%
		b. 情報社会の倫理に関すること	3 7%	b. 独自に作成した教材を活用している	15 43%	b. 教員	4 10%
		c. 法の理解と遵守	8 18%	c. 民間で作成された教材を活用している	3 9%	c. 管理職	2 5%
		d. 安全への知恵に関すること	4 9%	d. その他	4 11%	d. 外部講師（大学研究者など）	13 30%
		e. 情報セキュリティに関すること	7 16%			e. その他	0
	初任教員	a. 情報モラル全般	17 46%	a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している	8 30%	a. 教育委員会指導主事	14 69%
		b. 情報社会の倫理に関すること	5 13%	b. 独自に作成した教材を活用している	15 56%	b. 教員	0
		c. 法の理解と遵守	6 16%	c. 民間で作成された教材を活用している	3 11%	c. 管理職	0
		d. 安全への知恵に関すること	5 13%	d. その他	1	d. 外部講師（大学研究者など）	5 24%
		e. 情報セキュリティに関すること	5 13%			e. その他	2 10%
	一般教員	a. 情報モラル全般	33 50%	a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している	13 27%	a. 教育委員会指導主事	24 47%
		b. 情報社会の倫理に関すること	7 10%	b. 独自に作成した教材を活用している	24 49%	b. 教員	6 12%
		c. 法の理解と遵守	10 15%	c. 民間で作成された教材を活用している	7 14%	c. 管理職	0
		d. 安全への知恵に関すること	7 10%	d. その他	5 10%	d. 外部講師（大学研究者など）	19 37%
		e. 情報セキュリティに関すること	10 15%			e. その他	2 4%
	管理職	a. 情報モラル全般	6 50%	a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している	0	a. 教育委員会指導主事	5 45%
		b. 情報社会の倫理に関すること	0	b. 独自に作成した教材を活用している	7 64%	b. 教員	0
		c. 法の理解と遵守	1 8%	c. 民間で作成された教材を活用している	2 18%	c. 管理職	1
		d. 安全への知恵に関すること	0	d. その他	2 18%	d. 外部講師（大学研究者など）	5 45%
		e. 情報セキュリティに関すること	5 42%			e. その他	0
	その他の者	a. 情報モラル全般	12 39%	a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している	7 28%	a. 教育委員会指導主事	14 61%
		b. 情報社会の倫理に関すること	5 16%	b. 独自に作成した教材を活用している	13 52%	b. 教員	2 9%
		c. 法の理解と遵守	5 16%	c. 民間で作成された教材を活用している	4 16%	c. 管理職	0
		d. 安全への知恵に関すること	4 13%	d. その他	1 4%	d. 外部講師（大学研究者など）	6 26%
		e. 情報セキュリティに関すること	5 16%			e. その他	1 4%

問1-1:1で①実施している又は②今後実施予定と回答された場合の集計
[平成20年度予定]

情報モラル教育のための教員研修	研修会 種別	研修内容			教材			指導者		
情報モラル教育のための教員研修	情報 担 当 者	a. 情報モラル全 般	21	64%	a. 「情報モラル」指導 実践キックオフガイドを 活用している	14	42%	a. 教育委員会指 導主事	18	62%
		b. 情報社会の倫 理に関すること	3	9%	b. 独自に作成した教材 を活用している	13	39%	b. 教員	0	
		c. 法の理解と遵 守	1	3%	c. 民間で作成された教 材を活用している	4	12%	c. 管理職	1	
		d. 安全への知恵 に関すること	3	9%	d. その他	2	6%	d. 外部講師（大 学研究者など）	8	28%
		e. 情報セキュリ ティに関すること	5	15%				e. その他	2	7%
	初任 教員	a. 情報モラル全 般	18	49%	a. 「情報モラル」指導 実践キックオフガイドを 活用している	7	27%	a. 教育委員会指 導主事	14	67%
		b. 情報社会の倫 理に関すること	5	13%	b. 独自に作成した教材 を活用している	15	58%	b. 教員	0	
		c. 法の理解と遵 守	5	13%	c. 民間で作成された教 材を活用している	3	12%	c. 管理職	0	
		d. 安全への知恵 に関すること	5	13%	d. その他	1		d. 外部講師（大 学研究者など）	5	27%
		e. 情報セキュリ ティに関すること	5	13%				e. その他	2	10%
	一 般 教員	a. 情報モラル全 般	27	46%	a. 「情報モラル」指導 実践キックオフガイドを 活用している	14	33%	a. 教育委員会指 導主事	23	53%
		b. 情報社会の倫 理に関すること	7	12%	b. 独自に作成した教材 を活用している	21	48%	b. 教員	5	12%
		c. 法の理解と遵 守	8	14%	c. 民間で作成された教 材を活用している	5	12%	c. 管理職	0	
		d. 安全への知恵 に関すること	8	14%	d. その他	3	7%	d. 外部講師（大 学研究者など）	13	30%
		e. 情報セキュリ ティに関すること	8	14%				e. その他	2	5%
	管 理 職	a. 情報モラル全 般	5	71%	a. 「情報モラル」指導 実践キックオフガイドを 活用している	1	14%	a. 教育委員会指 導主事	5	63%
		b. 情報社会の倫 理に関すること	0		b. 独自に作成した教材 を活用している	5	71%	b. 教員	0	
		c. 法の理解と遵 守	0		c. 民間で作成された教 材を活用している	1		c. 管理職	1	
		d. 安全への知恵 に関すること	0		d. その他	0		d. 外部講師（大 学研究者など）	2	25%
		e. 情報セキュリ ティに関すること	2	29%				e. その他	0	
	そ の 他 の 者	a. 情報モラル全 般	9	40%	a. 「情報モラル」指導 実践キックオフガイドを 活用している	2	14%	a. 教育委員会指 導主事	8	57%
		b. 情報社会の倫 理に関すること	4	17%	b. 独自に作成した教材 を活用している	8	58%	b. 教員	2	14%
		c. 法の理解と遵 守	4	17%	c. 民間で作成された教 材を活用している	2	14%	c. 管理職	0	
		d. 安全への知恵 に関すること	4	17%	d. その他	2	14%	d. 外部講師（大 学研究者など）	3	22%
		e. 情報セキュリ ティに関すること	2	9%				d. その他	1	7%

問1：情報モラル教育のための教員研修を実施していますか

問1－2：1で③情報モラル教育のための教員研修は実施していないが、他の教員研修の中で、情報モラルに関する内容を取り扱っている（予定を含む）と回答された場合の集計

〔平成19年度〕

研修会 種別	研修内容			教材			指導者		
情報 担 当 者 研 修	a. 情報モラル全般	9	45%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	4	24%	a. 教育委員会指導主 事	11	74%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	2	10%	b. 独自に作成した教材を活用 している	11	64%	b. 教員	2	13%
	c. 法の理解と遵守	3	15%	c. 民間で作成された教材を活用 している	2	12%	c. 管理職	0	
	d. 安全への知恵に関 すること	1	5%	d. その他	0		d. 外部講師（大学研 究者など）	2	13%
	e. 情報セキュリティ に関すること	5	25%				e. その他	0	
初 任 者 研 修	a. 情報モラル全般	14	67%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	2	11%	a. 教育委員会指導主 事	14	78%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	0		b. 独自に作成した教材を活用 している	13	68%	b. 教員	0	
	c. 法の理解と遵守	3	14%	c. 民間で作成された教材を活用 している	1	5%	c. 管理職	0	
	d. 安全への知恵に関 すること	2	10%	d. その他	3	11%	d. 外部講師（大学研 究者など）	2	11%
	e. 情報セキュリティ に関すること	2	10%				e. その他	2	11%
5年 目 ま た は 10 年 目 研 修	a. 情報モラル全般	8	62%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	1	10%	a. 教育委員会指導主 事	7	88%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	0		b. 独自に作成した教材を活用 している	7	70%	b. 教員	0	
	c. 法の理解と遵守	1	8%	c. 民間で作成された教材を活用 している	0		c. 管理職	0	
	d. 安全への知恵に関 すること	2	15%	d. その他	2	20%	d. 外部講師（大学研 究者など）	1	12%
	e. 情報セキュリティ に関すること	2	15%				e. その他	0	
一 般 研 修	a. 情報モラル全般	10	53%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	3	18%	a. 教育委員会指導主 事	13	93%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	0		b. 独自に作成した教材を活用 している	10	63%	b. 教員	0	
	c. 法の理解と遵守	3	16%	c. 民間で作成された教材を活用 している	1	6%	c. 管理職	0	
	d. 安全への知恵に関 すること	1	5%	d. その他	2	12%	d. 外部講師（大学研 究者など）	0	
	e. 情報セキュリティ に関すること	5	26%				e. その他	1	7%
管 理 職 研 修	a. 情報モラル全般	5	42%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	0		a. 教育委員会指導主 事	6	86%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	0		b. 独自に作成した教材を活用 している	6	86%	b. 教員	0	
	c. 法の理解と遵守	0		c. 民間で作成された教材を活用 している	0		c. 管理職	0	
	d. 安全への知恵に関 すること	2	16%	d. その他	1	14%	d. 外部講師（大学研 究者など）	0	
	e. 情報セキュリティ に関すること	5	42%				e. その他	1	14%
そ の 他	a. 情報モラル全般	3	37%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	1	17%	a. 教育委員会指導主 事	4	100%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	1	13%	b. 独自に作成した教材を活用 している	4	66%	b. 教員	0	
	c. 法の理解と遵守	1	13%	c. 民間で作成された教材を活用 している	1	17%	c. 管理職	0	
	d. 安全への知恵に関 すること	1	13%	d. その他	0		d. 外部講師（大学研 究者など）	0	
	e. 情報セキュリティ に関すること	2	24%				e. その他	0	

問1-2:1で④情報モラル教育のための教員研修は実施していないが、他の教員研修の中で、情報モラルに関する内容を取り扱っている（予定を含む）と回答された場合の集計

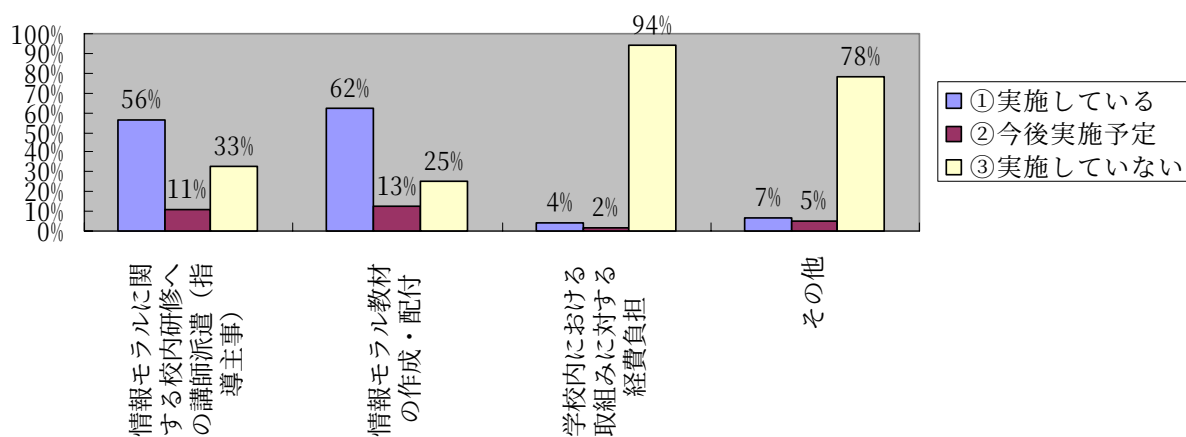
[平成20年度予定]

研修会 種別	研修内容			教材			指導者		
情報 担当 者 研 修	a. 情報モラル全般	7	50%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	4	36%	a. 教育委員会指導主 事	7	70%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	2	14%	b. 独自に作成した教材を活用 している	6	55%	b. 教員	0	
	c. 法の理解と遵守	1	7%	c. 民間で作成された教材を活用 している	1	9%	c. 管理職	0	
	d. 安全への知恵に関 すること	1	7%	d. その他	0		d. 外部講師（大学研 究者など）	3	30%
	e. 情報セキュリティ に関すること	3	20%				e. その他	0	
初任 者 研 修	a. 情報モラル全般	12	75%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	3	18%	a. 教育委員会指導主 事	12	92%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	0		b. 独自に作成した教材を活用 している	10	59%	b. 教員	0	
	c. 法の理解と遵守	1	6%	c. 民間で作成された教材を活用 している	1	6%	c. 管理職	0	
	d. 安全への知恵に関 すること	2	13%	d. その他	3	12%	d. 外部講師（大学研 究者など）	1	8%
	e. 情報セキュリティ に関すること	1	6%				e. その他	0	
5年 目 ま た は 10 年 目 研 修	a. 情報モラル全般	6	67%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	2	22%	a. 教育委員会指導主 事	5	72%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	0		b. 独自に作成した教材を活用 している	5	56%	b. 教員	1	14%
	c. 法の理解と遵守	0		c. 民間で作成された教材を活用 している	0		c. 管理職	0	
	d. 安全への知恵に関 すること	2	22%	d. その他	2	22%	d. 外部講師（大学研 究者など）	1	14%
	e. 情報セキュリティ に関すること	1	11%				e. その他	0	
一 般 研 修	a. 情報モラル全般	7	54%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	2	18%	a. 教育委員会指導主 事	9	100%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	0		b. 独自に作成した教材を活用 している	7	64%	b. 教員	0	
	c. 法の理解と遵守	1	8%	c. 民間で作成された教材を活用 している	1	9%	c. 管理職	0	
	d. 安全への知恵に関 すること	1	8%	d. その他	1	9%	d. 外部講師（大学研 究者など）	0	
	e. 情報セキュリティ に関すること	4	30%				e. その他	0	
管 理 職 研 修	a. 情報モラル全般	4	44%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	0		a. 教育委員会指導主 事	3	75%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	0		b. 独自に作成した教材を活用 している	4	80%	b. 教員	0	
	c. 法の理解と遵守	1	13%	c. 民間で作成された教材を活用 している	0		c. 管理職	0	
	d. 安全への知恵に関 すること	1	11%	d. その他	1	20%	d. 外部講師（大学研 究者など）	0	
	e. 情報セキュリティ に関すること	3	33%				e. その他	1	25%
そ の 他	a. 情報モラル全般	4	44%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	2	25%	a. 教育委員会指導主 事	5	100%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	1	11%	b. 独自に作成した教材を活用 している	5	63%	b. 教員	0	
	c. 法の理解と遵守	1	11%	c. 民間で作成された教材を活用 している	1	12%	c. 管理職	0	
	d. 安全への知恵に関 すること	1	11%	d. その他	0		d. 外部講師（大学研 究者など）	0	
	e. 情報セキュリティ に関すること	2	22%				e. その他	0	

問4. 貴教育委員会において、学校現場での情報モラル教育を促す取組みを実施していますか。
以下の項目について、それぞれ「①実施している」「②今後実施予定」又は「③実施していない」をご回答下さい。

	情報モラルに関する校内研修への講師派遣（指導主事）		情報モラル教材の作成・配付		学校内における取組みに対する経費負担		その他	
①実施している	25	56%	28	62%	2	4%	7	17%
②今後実施予定	5	11%	6	13%	1	2%	2	5%
③実施していない	15	33%	11	25%	42	94%	32	78%

問4. 貴教育委員会において、学校現場での情報モラル教育を促す取組みを実施していますか。以下の項目について、それぞれ「①実施している」「②今後実施予定」又は「③実施していない」をご回答下さい。



2. 市区町村教育委員会に対する調査結果の概要

(1) 市区町村教育委員会における「情報モラル教育のための教員研修」の実施について尋ねたところ、「①実施している」が414教育委員会(27%)、「②今後実施予定」が122教育委員会(8%)、「③情報モラル教育のための教員研修は実施していないが、他の教員研修の中で、情報モラルに関する内容を取り扱っている」が345教育委員会(22%)であり、何らかの形で実施しているのは、881教育委員会(57%)、「④実施していない」のは670教育委員会(43%)であった。4割強の市町村教育委員会が実施していない状況にある(問1)

「①実施している」、「②今後実施予定」と回答した536教育委員会についてみると、「研修内容」は、「情報モラル全般」が最も多いのは都道府県と同様であるが、個別の領域では「情報セキュリティに関すること」がかなりの比率を占めている。これは、市区町村が小中学校の設置者であり、児童・生徒の情報安全に関心を持っていることの現われと言えよう。

「教材」については、「独自に作成した教材」を活用しているところが多いが、「キックオフガイド」を活用しているところもかなりある。そして、平成20年度には「キックオフガイド」を活用予定の教育委員会が、いずれの研修会でも最も多くなっている。

「指導者」は都道府県と同様で「指導主事」が大半を担っているが、「一般教員」対象の場合は、「外部講師(大学研究者など)」の方が多くなっている。(1-1)

「③他の研修の中で取り扱っている」と回答したところでは、「指導主事」が多くなっている。(1-2)

(2) 次に「域内の学校における指導計画に情報モラル教育を位置付けるよう指導を行っていますか(今後指導する予定はありますか)」に対しては、「①指導済み」が366(24%)、「②今後指導予定」が532(35%)、「③指導していない」が628(41%)であった。ここでも4割の市町村が「指導していない」状況にある。「指導していない」理由としては、「検討中」、「学校の自主性にまかせている」が多く、次いで「指導主事などの専門的人材がいらない」などであるが、理由を記載していないところが半数を超えている。(問2)

(3) 次に「学校現場が教育課程の編成に参考とすべき情報モラル教育に関するモデルカリキュラムを作成していますか(今後作成する予定はありますか)」に対しては、「①作成済み」が70(5%)、「②今後作成予定」が360(24%)であるのに対し、「③作成していない」ところは1,099(71%)と7割をこえる多数にのぼっている。「作成していない」理由としては、「キックオフガイド等、国や県の作成した資料を活用するよう指導している」ところが最も多く、次いで「検

討中」、「学校の自主性に任せている」、「指導主事など専門的人材がいない」などとなっているが、ここでも理由を記載していないところが半数を超えている。(問3)

(4) 最後に「学校現場での情報モラル教育を促す取組みを実施していますか」との問には「校内研修への講師派遣」は165(予定180)、「教材の作成・配布」が181(予定197)、「学校内の取組みに対する経費負担」が109(予定72)、「その他」として135(予定66)が実施(予定)しているとしているが、多くの教育委員会は、いずれの取組みも実施していないと推察される。(問4)

取組状況調査結果（市区町村の取組状況）

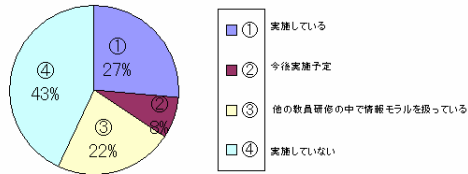
問1：情報モラル教育のための教員研修を実施していますか

問1 全国 市区町村 合計

- ①実施している
②今後実施予定
③情報モラル教育のための教員研修は実施していないが、他の教員研修の中で、情報モラルに関する内容を取り扱っている
④実施していない

①	414
②	122
③	345
④	670

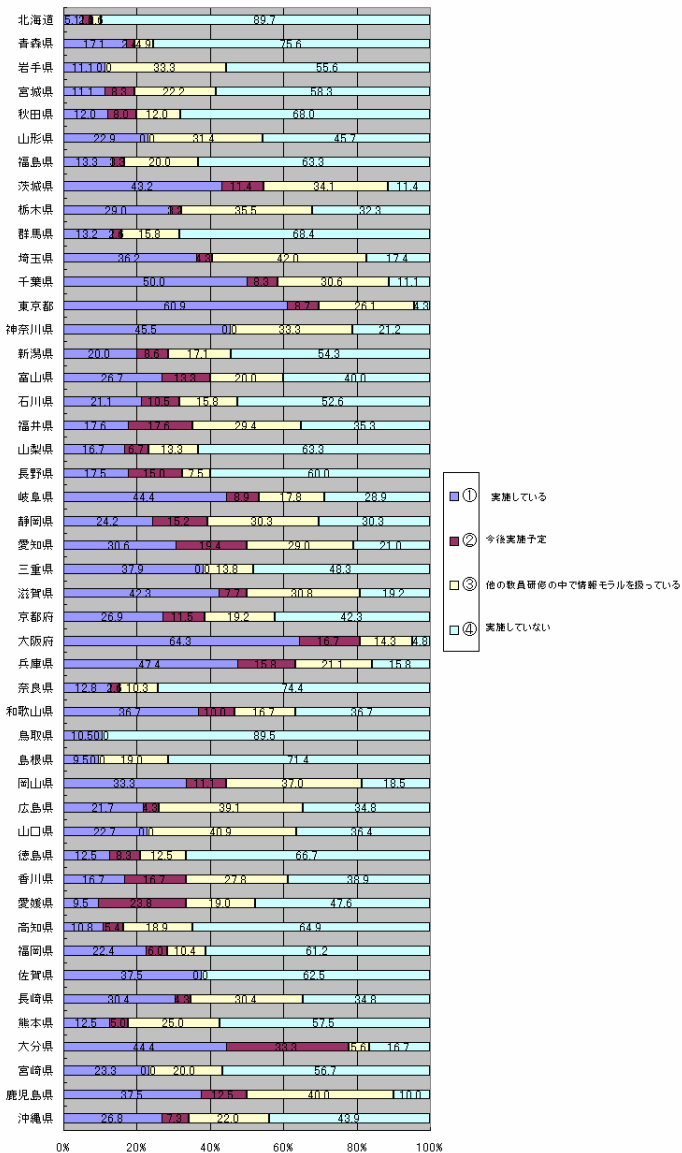
問1全国 市区町村 合計 百分率



問1 都道府県別 市区町村 集計

	①	②	③	④
北海道	2	1	1	35
青森県	7	1	2	31
岩手県	4	0	12	20
宮城県	4	3	8	21
秋田県	3	2	3	17
山形県	8	0	11	16
福島県	8	2	12	38
茨城県	19	5	15	5
栃木県	9	1	11	10
群馬県	5	1	6	26
埼玉県	25	3	29	12
千葉県	18	3	11	4
東京都	14	2	6	1
神奈川県	15	0	11	7
新潟県	7	3	6	19
富山県	4	2	3	6
石川県	4	2	3	10
福井県	3	3	5	6
山梨県	5	2	4	19
長野県	7	6	3	24
岐阜県	20	4	8	13
静岡県	8	5	10	10
愛知県	19	12	18	13
三重県	11	0	4	14
滋賀県	11	2	8	5
京都府	7	3	5	11
大阪府	27	7	6	2
兵庫県	18	6	8	6
奈良県	5	1	4	29
和歌山県	11	3	5	11
鳥取県	2	0	0	17
島根県	2	0	4	15
岡山県	9	3	10	5
広島県	5	1	9	8
山口県	5	0	9	8
徳島県	3	2	3	16
香川県	3	3	5	7
愛媛県	2	5	4	10
高知県	4	2	7	24
福岡県	15	4	7	41
佐賀県	3	0	0	5
長崎県	7	1	7	8
熊本県	5	2	10	23
大分県	8	6	1	3
宮崎県	7	0	6	17
鹿児島県	15	5	16	4
沖縄県	11	3	9	18

問1 都道府県別 市区町村 百分率



（注）市区町村数は平成20年1月時点で1,818（総務省調べ）。

この調査に回答した市区町村は1,551であり、全体の85%である。

問1：情報モラル教育のための教員研修を実施していますか

問1-1：1で①実施している又は②今後実施予定と回答された場合の集計
[平成19年度]

情報モラル教育のための教員研修	研修会 種別	研修内容			教材			指導者		
情報モラル教育のための教員研修	情報担当者	a. 情報モラル全般	240	45%	a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している	116	29%	a. 教育委員会指導主事	175	45%
		b. 情報社会の倫理に関する事	53	10%	b. 独自に作成した教材を活用している	129	32%	b. 教員	45	11%
		c. 法の理解と遵守	39	7%	c. 民間で作成された教材を活用している	91	23%	c. 管理職	10	3%
		d. 安全への知恵に関する事	55	10%	d. その他	61	15%	d. 外部講師（大学研究者など）	97	25%
		e. 情報セキュリティに関する事	152	28%				e. その他	60	16%
	初任教員	a. 情報モラル全般	54	35%	a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している	64	52%	a. 教育委員会指導主事	93	79%
		b. 情報社会の倫理に関する事	53	35%	b. 独自に作成した教材を活用している	30	24%	b. 教員	8	7%
		c. 法の理解と遵守	12	8%	c. 民間で作成された教材を活用している	12	10%	c. 管理職	3	3%
		d. 安全への知恵に関する事	10	7%	d. その他	17	14%	d. 外部講師（大学研究者など）	9	8%
		e. 情報セキュリティに関する事	24	16%				e. その他	4	3%
	一般教員	a. 情報モラル全般	196	46%	a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している	65	20%	a. 教育委員会指導主事	89	28%
		b. 情報社会の倫理に関する事	49	12%	b. 独自に作成した教材を活用している	115	35%	b. 教員	43	14%
		c. 法の理解と遵守	32	8%	c. 民間で作成された教材を活用している	101	31%	c. 管理職	11	3%
		d. 安全への知恵に関する事	50	12%	d. その他	44	14%	d. 外部講師（大学研究者など）	113	36%
		e. 情報セキュリティに関する事	98	23%				e. その他	60	19%
	管理職	a. 情報モラル全般	119	41%	a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している	48	24%	a. 教育委員会指導主事	111	55%
		b. 情報社会の倫理に関する事	29	10%	b. 独自に作成した教材を活用している	83	42%	b. 教員	8	4%
		c. 法の理解と遵守	23	8%	c. 民間で作成された教材を活用している	32	16%	c. 管理職	12	6%
		d. 安全への知恵に関する事	29	10%	d. その他	35	18%	d. 外部講師（大学研究者など）	41	20%
		e. 情報セキュリティに関する事	89	31%				e. その他	29	14%
	その他の者	a. 情報モラル全般	55	39%	a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している	18	20%	a. 教育委員会指導主事	29	35%
		b. 情報社会の倫理に関する事	17	12%	b. 独自に作成した教材を活用している	37	40%	b. 教員	4	5%
		c. 法の理解と遵守	12	9%	c. 民間で作成された教材を活用している	21	23%	c. 管理職	2	2%
		d. 安全への知恵に関する事	25	18%	d. その他	16	17%	d. 外部講師（大学研究者など）	28	34%
		e. 情報セキュリティに関する事	31	22%				e. その他	20	23%

問１－１：１で①実施している又は②今後実施予定と回答された場合の集計
 [平成２０年度予定]

情報モラル教育のための教員研修	研修会 種別	研修内容			教材			指導者		
情報モラル教育のための教員研修	情報担当者	a. 情報モラル全般	277	48%	a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している	195	46%	a. 教育委員会指導主事	211	53%
		b. 情報社会の倫理に関すること	52	9%	b. 独自に作成した教材を活用している	125	30%	b. 教員	38	9%
		c. 法の理解と遵守	44	8%	c. 民間で作成された教材を活用している	63	15%	c. 管理職	6	2%
		d. 安全への知恵に関すること	64	11%	d. その他	37	9%	d. 外部講師（大学研究者など）	82	21%
		e. 情報セキュリティに関すること	136	24%				e. その他	61	15%
	初任教員	a. 情報モラル全般	89	56%	a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している	63	53%	a. 教育委員会指導主事	79	71%
		b. 情報社会の倫理に関すること	17	11%	b. 独自に作成した教材を活用している	35	29%	b. 教員	13	12%
		c. 法の理解と遵守	12	8%	c. 民間で作成された教材を活用している	12	10%	c. 管理職	2	2%
		d. 安全への知恵に関すること	12	8%	d. その他	10	8%	d. 外部講師（大学研究者など）	9	8%
		e. 情報セキュリティに関すること	28	18%				e. その他	8	7%
	一般教員	a. 情報モラル全般	222	47%	a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している	119	35%	a. 教育委員会指導主事	104	32%
		b. 情報社会の倫理に関すること	50	11%	b. 独自に作成した教材を活用している	107	31%	b. 教員	56	17%
		c. 法の理解と遵守	44	9%	c. 民間で作成された教材を活用している	81	24%	c. 管理職	9	3%
		d. 安全への知恵に関すること	55	12%	d. その他	35	10%	d. 外部講師（大学研究者など）	113	35%
		e. 情報セキュリティに関すること	101	21%				e. その他	43	13%
	管理職	a. 情報モラル全般	125	43%	a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している	83	40%	a. 教育委員会指導主事	104	55%
		b. 情報社会の倫理に関すること	28	10%	b. 独自に作成した教材を活用している	67	33%	b. 教員	7	4%
		c. 法の理解と遵守	26	9%	c. 民間で作成された教材を活用している	30	15%	c. 管理職	10	6%
		d. 安全への知恵に関すること	29	10%	d. その他	25	13%	d. 外部講師（大学研究者など）	43	23%
		e. 情報セキュリティに関すること	80	28%				e. その他	25	13%
	その他の者	a. 情報モラル全般	37	44%	a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している	22	37%	a. 教育委員会指導主事	16	30%
		b. 情報社会の倫理に関すること	8	9%	b. 独自に作成した教材を活用している	19	31%	b. 教員	5	9%
		c. 法の理解と遵守	7	8%	c. 民間で作成された教材を活用している	13	22%	c. 管理職	2	4%
		d. 安全への知恵に関すること	14	15%	d. その他	5	8%	d. 外部講師（大学研究者など）	17	31%
		e. 情報セキュリティに関すること	19	22%				d. その他	14	26%

問1：情報モラル教育のための教員研修を実施していますか

問1－2：1で④情報モラル教育のための教員研修は実施していないが、他の教員研修の中で、情報モラルに関する内容を取り扱っている（予定を含む）と回答された場合の集計

〔平成19年度〕

研修会 種別	研修内容			教材			指導者		
情報担 当者 研修	a. 情報モラル全般	123	47%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	62	30%	a. 教育委員会指導主 事	88	42%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	16	6%	b. 独自に作成した教材を活用 している	66	32%	b. 教員	43	21%
	c. 法の理解と遵守	19	7%	c. 民間で作成された教材を活用 している	42	20%	c. 管理職	13	6%
	d. 安全への知恵に関 すること	24	9%	d. その他	37	18%	d. 外部講師（大学研 究者など）	29	14%
	e. 情報セキュリティ に関すること	79	29%				e. その他	35	17%
初任 者 研 修	a. 情報モラル全般	37	48%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	17	31%	a. 教育委員会指導主 事	36	65%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	10	13%	b. 独自に作成した教材を活用 している	26	47%	b. 教員	11	20%
	c. 法の理解と遵守	5	7%	c. 民間で作成された教材を活用 している	4	7%	c. 管理職	3	5%
	d. 安全への知恵に関 すること	9	12%	d. その他	8	15%	d. 外部講師（大学研 究者など）	1	2%
	e. 情報セキュリティ に関すること	14	19%				e. その他	4	7%
5年 目 ま た は 10 年 目 研 修	a. 情報モラル全般	13	48%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	5	30%	a. 教育委員会指導主 事	11	61%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	4	15%	b. 独自に作成した教材を活用 している	8	47%	b. 教員	1	6%
	c. 法の理解と遵守	1	4%	c. 民間で作成された教材を活用 している	2	12%	c. 管理職	0	
	d. 安全への知恵に関 すること	4	15%	d. その他	2	12%	d. 外部講師（大学研 究者など）	3	12%
	e. 情報セキュリティ に関すること	5	19%				e. その他	3	17%
一 般 研 修	a. 情報モラル全般	92	48%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	38	24%	a. 教育委員会指導主 事	66	38%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	20	11%	b. 独自に作成した教材を活用 している	54	34%	b. 教員	31	18%
	c. 法の理解と遵守	15	8%	c. 民間で作成された教材を活用 している	37	23%	c. 管理職	6	3%
	d. 安全への知恵に関 すること	20	11%	d. その他	29	18%	d. 外部講師（大学研 究者など）	46	27%
	e. 情報セキュリティ に関すること	43	23%				e. その他	23	13%
管 理 職 研 修	a. 情報モラル全般	91	48%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	46	33%	a. 教育委員会指導主 事	97	70%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	9	5%	b. 独自に作成した教材を活用 している	54	38%	b. 教員	2	1%
	c. 法の理解と遵守	14	7%	c. 民間で作成された教材を活用 している	21	15%	c. 管理職	7	6%
	d. 安全への知恵に関 すること	20	11%	d. その他	20	14%	d. 外部講師（大学研 究者など）	13	9%
	e. 情報セキュリティ に関すること	56	29%				e. その他	20	14%
そ の 他	a. 情報モラル全般	47	47%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	20	24%	a. 教育委員会指導主 事	45	58%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	14	13%	b. 独自に作成した教材を活用 している	29	35%	b. 教員	9	12%
	c. 法の理解と遵守	9	8%	c. 民間で作成された教材を活用 している	16	20%	c. 管理職	1	1%
	d. 安全への知恵に関 すること	18	17%	d. その他	17	21%	d. 外部講師（大学研 究者など）	12	16%
	e. 情報セキュリティ に関すること	20	19%				e. その他	10	13%

問1-2:1で④情報モラル教育のための教員研修は実施していないが、他の教員研修の中で、情報モラルに関する内容を取り扱っている（予定を含む）と回答された場合の集計

【平成20年度予定】

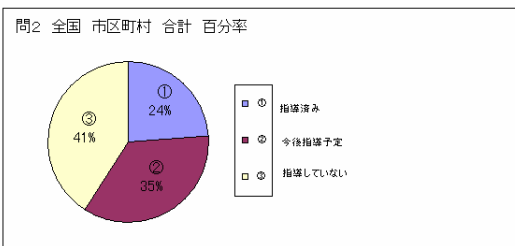
研修会 種別	研修内容			教材			指導者		
情報 担 当 者 研 修	a. 情報モラル全般	168	49%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	122	47%	a. 教育委員会指導主 事	119	48%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	27	8%	b. 独自に作成した教材を活用 している	71	28%	b. 教員	40	16%
	c. 法の理解と遵守	26	8%	c. 民間で作成された教材を活用 している	39	15%	c. 管理職	11	4%
	d. 安全への知恵に関 すること	34	10%	d. その他	26	10%	d. 外部講師（大学研 究者など）	46	18%
	e. 情報セキュリティ に関すること	87	25%				e. その他	34	13%
初 任 者 研 修	a. 情報モラル全般	46	54%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	37	56%	a. 教育委員会指導主 事	47	76%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	9	11%	b. 独自に作成した教材を活用 している	21	32%	b. 教員	8	13%
	c. 法の理解と遵守	6	7%	c. 民間で作成された教材を活用 している	3	5%	c. 管理職	2	3%
	d. 安全への知恵に関 すること	9	11%	d. その他	5	7%	d. 外部講師（大学研 究者など）	1	2%
	e. 情報セキュリティ に関すること	15	17%				e. その他	4	6%
5年 目 ま た は 10 年 目 研 修	a. 情報モラル全般	16	53%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	14	59%	a. 教育委員会指導主 事	14	63%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	3	10%	b. 独自に作成した教材を活用 している	6	24%	b. 教員	1	4%
	c. 法の理解と遵守	1	3%	c. 民間で作成された教材を活用 している	3	12%	c. 管理職	1	4%
	d. 安全への知恵に関 すること	4	13%	d. その他	2	8%	d. 外部講師（大学研 究者など）	3	9%
	e. 情報セキュリティ に関すること	6	20%				e. その他	4	17%
一 般 研 修	a. 情報モラル全般	124	58%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	69	38%	a. 教育委員会指導主 事	69	37%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	15	7%	b. 独自に作成した教材を活用 している	54	30%	b. 教員	40	21%
	c. 法の理解と遵守	10	5%	c. 民間で作成された教材を活用 している	38	21%	c. 管理職	6	3%
	d. 安全への知恵に関 すること	21	10%	d. その他	22	12%	d. 外部講師（大学研 究者など）	47	25%
	e. 情報セキュリティ に関すること	43	20%				e. その他	25	13%
管 理 職 研 修	a. 情報モラル全般	84	47%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	63	49%	a. 教育委員会指導主 事	87	73%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	14	8%	b. 独自に作成した教材を活用 している	41	32%	b. 教員	2	2%
	c. 法の理解と遵守	18	10%	c. 民間で作成された教材を活用 している	13	10%	c. 管理職	5	4%
	d. 安全への知恵に関 すること	19	11%	d. その他	11	9%	d. 外部講師（大学研 究者など）	10	8%
	e. 情報セキュリティ に関すること	44	25%				e. その他	16	13%
そ の 他	a. 情報モラル全般	34	42%	a. 「情報モラル」指導実践 キックオフガイドを 活用している	21	34%	a. 教育委員会指導主 事	35	69%
	b. 情報社会の倫理に 関すること	10	12%	b. 独自に作成した教材を活用 している	18	29%	b. 教員	4	8%
	c. 法の理解と遵守	8	10%	c. 民間で作成された教材を活用 している	10	17%	c. 管理職	1	2%
	d. 安全への知恵に関 すること	13	16%	d. その他	12	20%	d. 外部講師（大学研 究者など）	6	12%
	e. 情報セキュリティ に関すること	16	20%				e. その他	5	9%

問2: 城内の学校の指導計画に情報モラル教育を位置づけるよう指導をおこなっていますか

問2 全国 市区町村 合計

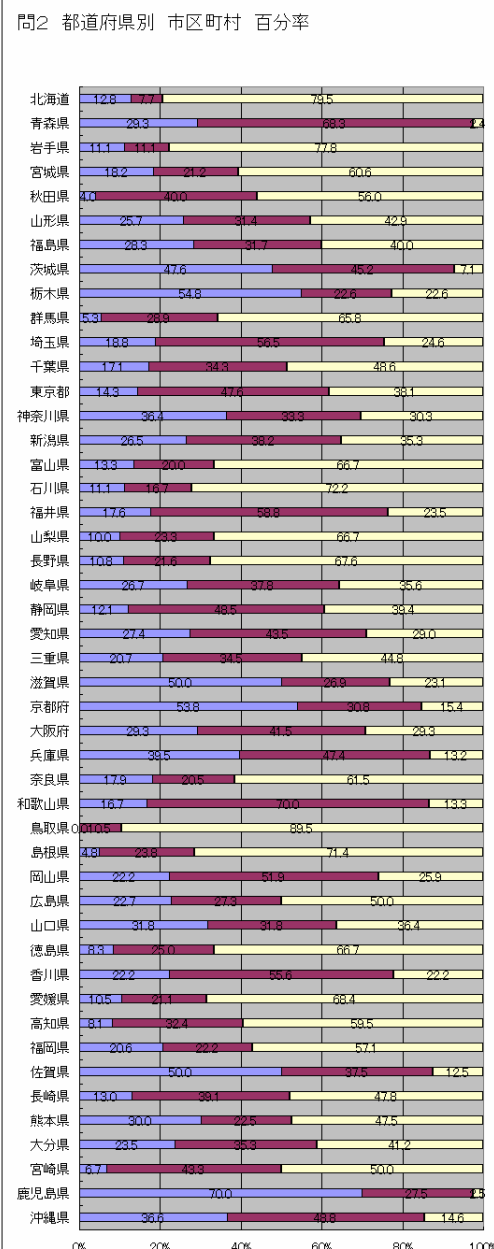
① 指導済み
② 今後指導予定
③ 指導していない

①	366
②	535
③	628



問2 都道府県別 市区町村 集計

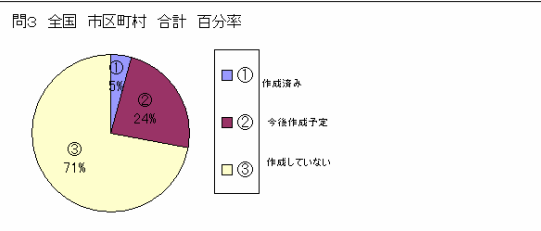
	①	②	③
北海道	5	3	31
青森県	12	28	1
岩手県	4	4	28
宮城県	6	7	20
秋田県	1	10	14
山形県	9	11	15
福島県	17	19	24
茨城県	20	19	3
栃木県	17	7	7
群馬県	2	11	25
埼玉県	13	39	17
千葉県	6	12	17
東京都	3	10	8
神奈川県	12	11	10
新潟県	9	13	12
富山県	2	3	10
石川県	2	3	13
福井県	3	10	4
山梨県	3	7	20
長野県	4	8	25
岐阜県	12	17	16
静岡県	4	16	13
愛知県	17	27	18
三重県	6	10	13
滋賀県	13	7	6
京都府	14	8	4
大阪府	12	17	12
兵庫県	15	18	5
奈良県	7	8	24
和歌山県	5	21	4
鳥取県	0	2	17
島根県	1	5	15
岡山県	6	14	7
広島県	5	6	11
山口県	7	7	8
徳島県	2	6	16
香川県	4	10	4
愛媛県	2	4	13
高知県	3	12	22
福岡県	13	14	36
佐賀県	4	3	1
長崎県	3	9	11
熊本県	12	9	19
大分県	4	6	7
宮崎県	2	13	15
鹿児島県	28	11	1
沖縄県	15	20	6



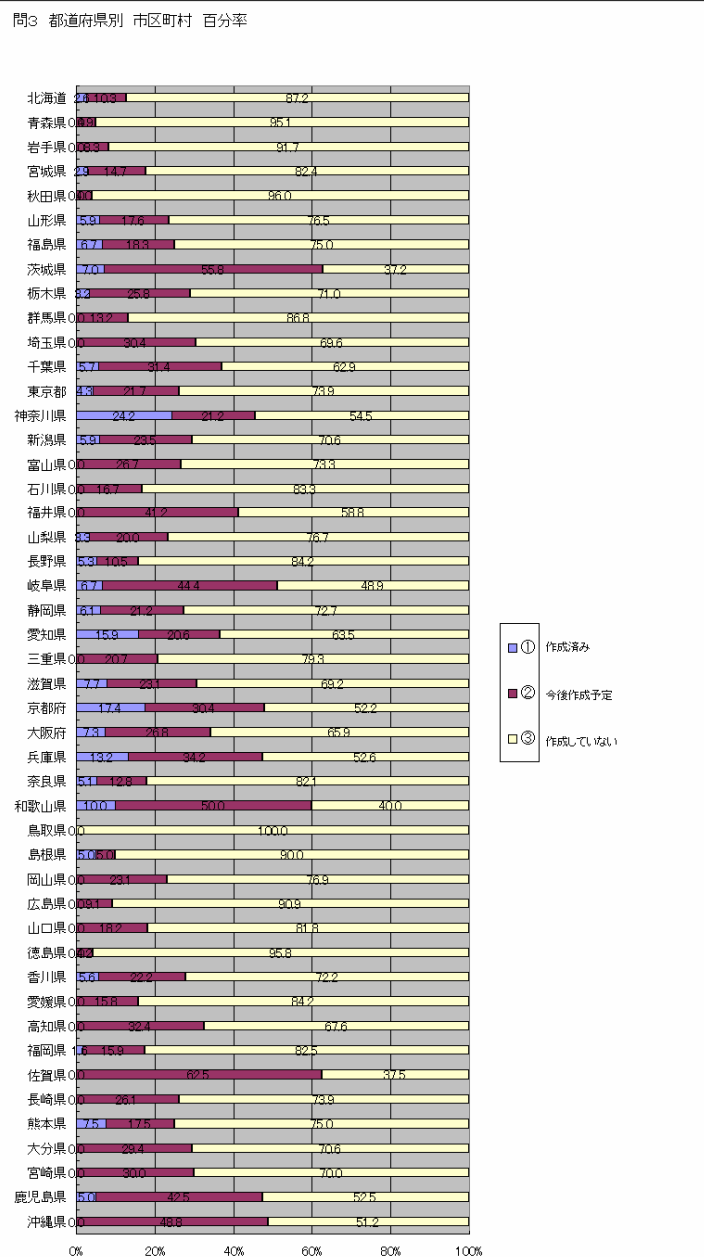
(注) 市区町村の回答率は85%

問3: 学校現場が教育課程の編成に参考とすべき情報モラル教育に関するモデルカリキュラムを作成していますか

問3 全国 市区町村 合計		
① 作成済み ② 今後作成予定 ③ 作成していない		
①	70	
②	360	
③	1099	



問3 都道府県別 市区町村 集計	①	②	③
北海道	1	4	34
青森県	0	2	39
岩手県	0	3	33
宮城県	1	5	28
秋田県	0	1	24
山形県	2	6	26
福島県	4	11	45
茨城県	3	24	16
栃木県	1	8	22
群馬県	0	5	33
埼玉県	0	21	48
千葉県	2	11	22
東京都	1	5	17
神奈川県	8	7	18
新潟県	2	8	24
富山県	0	4	11
石川県	0	3	15
福井県	0	7	10
山梨県	1	6	23
長野県	2	4	32
岐阜県	3	20	22
静岡県	2	7	24
愛知県	10	13	40
三重県	0	6	23
滋賀県	2	6	18
京都府	4	7	12
大阪府	3	11	27
兵庫県	5	13	20
奈良県	2	5	32
和歌山県	3	15	12
鳥取県	0	0	19
島根県	1	1	18
岡山県	0	6	20
広島県	0	2	20
山口県	0	4	18
徳島県	0	1	23
香川県	1	4	13
愛媛県	0	3	16
高知県	0	12	25
福岡県	1	10	52
佐賀県	0	5	3
長崎県	0	6	17
熊本県	3	7	30
大分県	0	5	12
宮崎県	0	9	21
鹿児島県	2	17	21
沖縄県	0	20	21

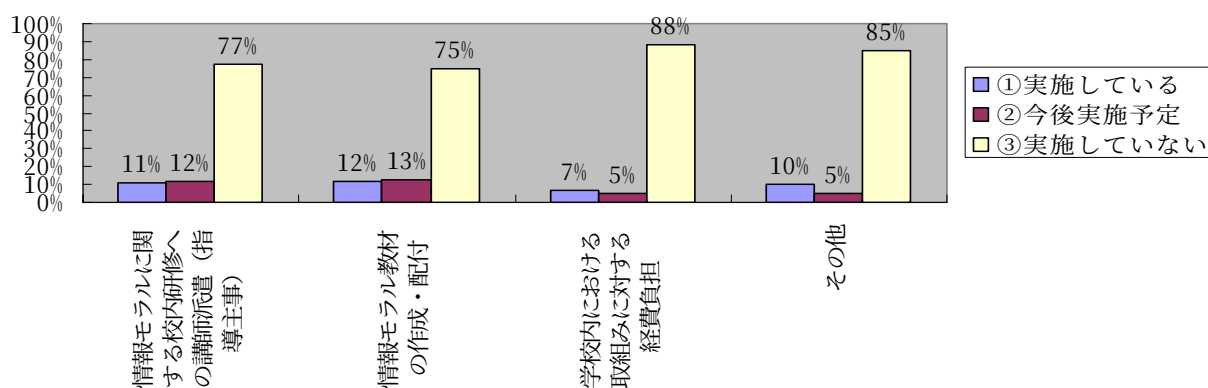


(注) 市区町村の回答率は85%

問4．貴教育委員会において、学校現場での情報モラル教育を促す取組みを実施していますか。
以下の項目について、それぞれ「①実施している」「②今後実施予定」又は「③実施していない」をご回答下さい。

	情報モラルに関する校内研修への講師派遣（指導主事）		情報モラル教材の作成・配付		学校内における取組みに対する経費負担		その他	
①実施している	163	11%	176	12%	105	7%	134	10%
②今後実施予定	176	12%	193	13%	69	5%	66	5%
③実施していない	1,126	77%	1,099	75%	1,292	88%	1,136	85%

問4．貴教育委員会において、学校現場での情報モラル教育を促す取組みを実施していますか。以下の項目について、それぞれ「①実施している」「②今後実施予定」又は「③実施していない」をご回答下さい。



情報モラル研修への参加状況

情報モラル教育の普及度を見るために平成19年度と平成20年度の情報モラルにかかわる研修参加者の延べ人数を用いて参加率を計算し一覧表にまとめた。

平成19年度～20年度 情報モラル教育における研修参加者数および研修参加率一覧

	都道府県 別教員数	H19年 研修延参加者数 (人)	H19年 延参加率 (%)	H20年 研修延参加者数 (人) (予定)	H20年 延参加率 (%) (予定)	2年間 累計延参加者数 (人) (予定)	2年間 累計延参加率 (%) (予定)
北海道	45,871	1,284	2.8	1,424	3.1	2,708	5.9
青森県	13,050	1,101	8.4	1,307	10.0	2,408	18.5
岩手県	13,002	1,496	11.5	1,214	9.3	2,710	20.8
宮城県	18,443	2,192	11.9	1,724	9.3	3,916	21.2
秋田県	10,071	877	8.7	325	3.2	1,202	11.9
山形県	10,371	746	7.2	663	6.4	1,409	13.6
福島県	18,913	1,395	7.4	1,825	9.6	3,220	17.0
茨城県	23,432	6,138	26.2	5,803	24.8	11,941	51.0
栃木県	15,686	2,312	14.7	3,070	19.6	5,382	34.3
群馬県	15,497	1,342	8.7	853	5.5	2,195	14.2
埼玉県	42,634	7,672	18.0	5,495	12.9	13,167	30.9
千葉県	38,244	3,378	8.8	3,505	9.2	6,883	18.0
東京都	63,314	3,383	5.3	3,370	5.3	6,753	10.7
神奈川県	50,253	8,957	17.8	8,414	16.7	17,371	34.6
新潟県	19,924	2,373	11.9	1,890	9.5	4,263	21.4
富山県	8,707	389	4.5	435	5.0	824	9.5
石川県	9,413	2,328	24.7	1,252	13.3	3,580	38.0
福井県	7,410	706	9.5	1,342	18.1	2,048	27.6
山梨県	7,829	715	9.1	1,449	18.5	2,164	27.6
長野県	18,131	2,965	16.4	3,396	18.7	6,361	35.1
岐阜県	16,522	3,812	23.1	4,520	27.4	8,332	50.4
静岡県	25,840	2,329	9.0	1,872	7.2	4,201	16.3
愛知県	46,053	9,276	20.1	8,355	18.1	17,631	38.3
三重県	15,499	2,181	14.1	3,057	19.7	5,238	33.8
滋賀県	11,395	3,428	30.1	1,962	17.2	5,390	47.3
京都府	18,551	2,894	15.6	2,599	14.0	5,493	29.6
大阪府	54,907	6,375	11.6	7,064	12.9	13,439	24.5
兵庫県	39,701	7,557	19.0	5,556	14.0	13,113	33.0
奈良県	10,658	1,651	15.5	864	8.1	2,515	23.6
和歌山県	9,811	982	10.0	942	9.6	1,924	19.6
鳥取県	6,108	977	16.0	310	5.1	1,287	21.1
島根県	7,942	1,598	20.1	1,531	19.3	3,129	39.4
岡山県	15,549	2,299	14.8	2,313	14.9	4,612	29.7
広島県	20,899	2,073	9.9	1,469	7.0	3,542	16.9
山口県	12,233	3,420	28.0	2,120	17.3	5,540	45.3
徳島県	7,794	1,797	23.1	830	10.6	2,627	33.7
香川県	8,344	984	11.8	1,401	16.8	2,385	28.6
愛媛県	12,201	2,998	24.6	3,977	32.6	6,975	57.2
高知県	8,473	589	7.0	581	6.9	1,170	13.8
福岡県	33,299	2,210	6.6	1,805	5.4	4,015	12.1
佐賀県	7,975	381	4.8	302	3.8	683	8.6
長崎県	13,515	3,062	22.7	1,861	13.8	4,923	36.4
熊本県	15,410	1,191	7.7	1,752	11.4	2,943	19.1
大分県	10,792	979	9.1	848	7.9	1,827	16.9
宮崎県	10,257	1,488	14.5	1,813	17.7	3,301	32.2
鹿児島県	17,524	2,494	14.2	2,503	14.3	4,997	28.5
沖縄県	14,336	2,401	16.7	1,577	11.0	3,978	27.7
合計	921,783	123,175	13.4	112,540	12.2	235,715	25.6

注)

1. 都道府県別教員数は平成18年度「学校基本調査」の教員数を基にしています。
2. 平成19年度および20年度の研修延べ参加者数は各都道府県からの回答を基にしています。
各都道府県の回答は都道府県教育委員会と域内の市区町村から回答のあった参加者数を合計しています。
3. 都道府県によっては域内の市区町村の参加者数のすべての回答が揃っていないところがあります。
したがって、上記一覧表は各都道府県の実態を正確に表すものではありません。

VI. まとめ

今回の情報モラル指導セミナーの開催をとおして、次のような課題が明らかになった。

①地域の保護者の意識の高まりに対する学校の対応

地域の保護者の「情報モラル」教育に対するニーズは、子どもの携帯電話所持率の向上と共に高まっている。特に保護者の関心が高く、ネットいじめや学校裏サイトの実態についても少しずつ理解し始めている。しかし、その一方で、情報モラルに対する教員の理解不足や、指導経験不足、実態把握の遅れなどが浮き彫りになってきており、早急な対応が必要だと考えられる。講師陣の中からは、学校対象だけでなく保護者に対する研修の積極的な実施や、学校が保護者に対して説明できる資料の整理などを進めるべきなどの意見が聞かれた。

②指導主事や管理職の課題意識の喚起

研修実施データからも見て取れるように、各都道府県には「情報モラル」を専任で担当している指導主事は少なく、各教科担当の指導主事が兼任している場合が多い。中には、担当者が置かれていない場合も散見される。一方、講師陣の感触では、学校の管理職らの認識は少しずつ向上しており、校長や教頭、教務主任、生徒指導担当の教員に対する研修の実施が効果的ではないかとの意見が聞かれた。このような状況の中で情報モラル教育を推進するため、校長、教員等の職種別研修の中に情報モラル研修を位置付けするとともに、研修テキストの作成などの方策を早急に考える必要がある。

③研修方法の多様化と機会の増大

情報モラル教育については、子どもたちをとりまく情報環境の変化の速さや情報機器の進歩などを考えると、教員自身も新しい内容を理解し、それらに対応した指導方法を身につける必要がある。このことから考えると、これまでの伝達研修方式（指導主事を経由した研修）だけでなく、各学校で主体的に研修できるような体制を整えることも必要である。講師陣からは、今回のような Web 上のビデオ教材や研修用プレゼン資料の整備は、学校にとっては有用であり、これらを取り入れた研修カリキュラムの提案が必要だという意見もあった。特に、「5分で分かる情報モラル」については、概要をつかむ上で有効であり、保護者に対しても活用できる可能性が示唆された。

④さらなる研修用コンテンツの充実

Web 上には、情報モラルに関する様々なコンテンツが提供されているが、これらの更新が行われていない現状があり、いくつかのコンテンツは時代の流れに適応しなくなっている現状が報告された。教員が新しい内容を理解し指導できるためのコンテンツの充実が望まれる。例えば、もう少し踏み込んだ内容が理解できる個別具体的事例に即したビデオ教材

や、教員自身が日常の実践をチェックしながら自己研修が進められるようなテキスト教材など、Web に頼らないアナログの教材の整備と配布が必要である。

⑤教育事務所や教育委員会による地域の実態に応じた研修の推進

地域や学校現場での情報モラルに対する取り組みの遅れなどを各都道府県教育委員会の教育事務所や市区町村教育委員会が把握し、地域の実態に応じた研修を推進することに期待したい。また、教員に対する継続的な支援を行うため、教育委員会にヘルプデスクを置くなどの仕組みの検討が望まれる。

⑥新学習指導要領に対応した具体的指導方法の確立

情報モラルの指導については、道徳などを通して学校教育全体で取り組むことが必要であり、このことは小中学校の新学習指導要領にも盛り込まれている。これを実効あらしめるために、各教科や特別活動などで具体的な指導場面を整理した学習指導要領解説レベルのものが必要であり、各教科等の専門家と協力してカリキュラムや指導案を作成するなどの対応が今後必要である。

①から⑥の課題に関して、今後次のような取り組みが必要と考える。

- ・ 情報モラル教育の研修の実施や指導ができる指導主事の育成

各都道府県教育委員会に専門的な指導助言ができる指導主事の配置または育成及び市区町村教育委員会における情報モラル教育担当指導主事の配置または育成が必要。そのための方策として、指導主事を対象とした基本的な研修教材として今回の資料を活用、さらに専門的な指導助言に必要な資料の整備と研修の実施

- ・ 各学校の管理職（校長・教頭等）に対する情報モラルに関する研修の実施

子どもをとりまく現状の理解と問題点の把握、対応方法の理解、学校における情報モラル教育の進め方の理解、勤務地域における実態把握と対応などを盛り込んだ管理職向け研修教材の作成

- ・ 学校における情報モラル教育に対する体制の確立

教務主任、生徒指導担当の教員等に対する研修の徹底及び校内における情報モラル教育担当者（情報教育担当以外の教員が担当することが望まれる）の配置

- ・ 一般教員に対する情報モラル教育に関する理解と実践力のさらなる向上

社会の変化に対応した情報モラル教育の内容に関する恒常的な研修体制の確立

学校教育全体での取り組みに対応し、道徳、各教科、特別活動における情報モラルに関する指導内容の理解と実践力向上に資するため、カリキュラムに即した指導案の作成など

- ・ 情報モラル指導モデルカリキュラムに対応した校内研修用資料の充実
 - 学校種、教科などに対応した情報モラル研修教材の開発と普及
 - 共通編、小学校編、中高等学校編などに分類した指導用テキストや道徳や各教科の中での具体的な実践事例テキストの作成
 - 情報モラルに関する学習指導要領解説レベルの解説書
 - 具体的な目標、内容の取り扱い、指導計画の作成、配慮事項、さらには指導場面や指導方法、評価観点、教材などが明記された解説書の作成

- ・ 情報モラル指導モデルカリキュラムに対応した児童生徒向け授業用教材の充実
 - 学校種、学年、教科などに対応した授業用教材の開発と教員用指導テキストの充実
 - 例) 道徳における副読本的なテキスト教材やビデオ教材など
 - 例) 社会科において調べ学習を進める上で個人情報や肖像権を理解するプリント教材
 - 例) 国語科において作家の作品を学習する際に作品とあわせて著作権についても理解を深めさせる教材

- ・ 学校側からの保護者等に対する説明会の実施
 - 全国的、地域的な動向や子どもが巻き込まれた具体的事例を盛り込んだ保護者向けの説明資料を作成し、それについて全ての教員が共通理解をした上で、保護者会、地域のPTAの会合などの場で子どもを被害者にも、加害者にもしないよう協力を要請。

附 録

1. 各都道府県における情報モラル指導セミナー開催状況

01.北海道

<概要>

日時	平成20年2月6日（水）13:00～16:00
開催場所	北海道立教育研究所附属情報処理教育センター
参加者人数	24名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	情報モラル指導の内容及び活用方法 授業等に役立つパソコンを使った実践例

02.青森県

<概要>

日時	平成19年11月1日（木）10:30～12:00
開催場所	青森県総合学校教育センター
参加者人数	101名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ1.「携帯・パソコンの落とし穴」 ・ 迷惑メール、なりすましメールについて ・ 掲示板、チャットでのトラブルについて ・ 架空請求詐欺について ・ 出会い系サイトについて ・ 保護者への働きかけについて
3部 講演	テーマ2.「フィルタリングサービスの広報啓発活動」 ・ 県内児童生徒のフィルタリング普及調査結果について ・ 保護者、児童生徒への「出会い系サイト」に対する注意喚起について ・ フィルタリングの普及について

03.岩手県

<概要>

日時	平成20年2月24日
開催場所	盛岡地区合同庁舎
参加者人数	80名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ「小・中学校の「情報モラル」指導」 ・ ネット社会の危険性について ・ 県内の状況、全国の状況 ・ 情報モラルの指導について ・ 著作権について

04.宮城県

<概要>

日時	平成19年11月16日（金） 13:30～16:30
開催場所	宮城県教育研修センター
参加者人数	39名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「今求められる情報モラル教育」 ・ 変わるべき教育関係者 ・ 劇的变化に追いつかない現状 ・ 携帯に関する中高の指導 ・ 教育関係者に必要な新行動規範 ・ やれること ・ まとめ

05.秋田県

<概要>

日時	平成19年11月30日（金） 13:30～16:00
開催場所	秋田県総合教育センター 1階中研修室
参加者人数	31名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「子どもを取り巻く情報モラルの課題と対応」 ・ 情報モラルの指導はなぜ必要か ・ 様々な啓発活動の実態 ・ 情報モラル指導のためのコンテンツ ・ 情報モラルで指導すること ・ 家庭との連携 ・ 情報モラル指導の実際

06.山形県

<概要>

日時	平成19年12月18日（火） 10:00～12:30
開催場所	山形県教育センター
参加者人数	28名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「情報モラルを取り巻く現状と校内研修のあり方について」 ・ 情報モラル教育の課題（情報モラル教育の目的・必要性、情報モラル教育を取り巻く環境、教員の意識と実態、情報モラルの指導力、リーダー研修） ・ 校内研修の実施について（情報モラル教育の必要性の認識、年間指導計画・目標の自己決定、指導法・教材情報の周知、保護者との連携）

07.福島県

<概要>

日時	平成19年11月21日（水） 13:00～15:40
開催場所	福島県教育センター
参加者人数	55名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「子どもを取り巻くネット社会と情報モラル指導」 ・ ICT活用の目的、効果など ・ 情報モラルの指導（ネットゲーム、プロフサイト、学校裏サイト、携帯電話、指導は誰が、指導の困難さ、指導事例、現実的な指導、教材の例、メディアとの付き合い方）

08.茨城県

<概要>

日時	平成19年12月25日（火） 13:30～16:45
開催場所	茨城県教育研修センター
参加者人数	50名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「子どもたちのインターネット利用の現状と解決策」 ・ 日本の子どもとインターネット利用の現状、その問題点 ・ 中高生の携帯インターネット利用実態と問題点 ・ 携帯電話の進化とメディアの特性 ・ 生徒指導、学校管理上の問題と対策 ・ 学校の責任と家庭の責任 ・ 問題解決に向けた提案

09.栃木県

<概要>

日時	平成19年11月29日（木） 13:30～16:00
開催場所	栃木県庁合同庁舎
参加者人数	38名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「インターネットを取り巻く犯罪の現状とその対応」 ・ インターネット上の犯罪につながりやすい、学校裏サイト、ブログ、プロフ、出会い系サイトなどの現状、メールにおける誹謗中傷のトラブルの例 ・ トラブル時の通報手段、フィルタリングの仕組みなど、問題に対する様々な対応

10.群馬県

<概要>

日時	平成19年12月4日（火） 13:30～16:45
開催場所	群馬県総合教育センター
参加者人数	184名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ1：「情報モラルの具体的実践事例について」 ・ ICT活用のメリットについて ・ 情報モラルの指導（ネットゲーム、プロフサイト、学校裏サイト、携帯電話、指導は誰が、情報モラルとは、指導内容の例、指導の困難さ、現実的な指導、教材の例、メディアとの

	付き合い方)
3 部 実践事例発表	テーマ2：「小学校での情報モラル教育―実践と課題―」 ・ 子どもたちの現状 ・ 情報モラル教育の取り組み（アンケートフォームやウソの情報、友達の悪口を疑似体験、個人情報が集められる仕組みの体験、身近な問題を取り上げて体験） ・ 情報モラル教育を進めるにあたっての教材 ・ 情報モラル教育の課題

11.埼玉県

<概要>

日時	平成19年7月12日（木） 13：00～16：30
開催場所	埼玉県立総合教育センター
参加者人数	70名
1 部 必須プログラム	実施
2 部 講義	テーマ：「情報教育の現状と課題」 ・ 県の情報教育の現状と情報教育推進計画 ・ 情報モラル指導の現状と課題
2 部 実践事例発表	テーマ1：「戸田市の情報教育への取組」 テーマ2：「狭山市の情報教育への取組」

12.千葉県

<概要>

日時	平成19年12月14日（金） 13：00～16：300
開催場所	千葉県総合教育センター
参加者人数	190名
1 部 必須プログラム	実施
2 部 講演	テーマ：「情報セキュリティと情報漏えい対策」 ・ 情報漏えい対策は困難な課題 ・ 漏えいをいかに防ぐか ・ 第一歩は情報の把握 ・ 対策のゴールは「人」、「技術」、「プロセス」。（人を啓発し、技術を味方にし、プロセス（組織、制度）を確立。）

13.東京都

<概要>

日時	平成19年11月21日（水） 14：30～17：00
開催場所	東京都教職員研修センター
参加者人数	31名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「情報モラル指導の現状及び指導法」 ・ ICTの進展による生活の変化 ・ 情報モラル指導にかかわる国の方針 ・ 情報モラル教育の必要性 ・ 情報モラル教育の目的 ・ 情報教育がカバーすべき領域 ・ 情報モラル指導の進め方
3部 ワークショップ	テーマ：「情報モラル教育の推進」 ・ 情報モラル教育の現状及び取り組みについて ・ 「情報モラル指導主事として」または「教育委員会として」具体的に何が出来るか

14.神奈川県

<概要>

日時	平成20年1月23日（水） 14：20～17：00
開催場所	神奈川県立総合教育センター
参加者人数	36名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「情報モラル・セキュリティ指導のポイント」 ・ 情報モラルとセキュリティ ・ 情報モラルの指導はなぜ必要か ・ 情報モラル指導のためのコンテンツ ・ 情報モラル指導の実態 ・ 教師にとっての情報モラル

15.新潟県

<概要>

日時	平成19年11月2日（金） 13:20～16:00
開催場所	新潟県立教育センター
参加者人数	73名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「情報モラル育成の視点」 ・ 今、子どもたちの世界で何が起こっているのか ・ ネット社会の危険性（ネットゲーム、プロフサイト、学校裏サイトなど） ・ 学校での情報モラル指導のガイドブック（キックオフガイド）

16.富山県

<概要>

日時	平成19年12月5日（水） 13:00～16:30
開催場所	富山県総合教育センター
参加者人数	26名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「メディアとのつきあい方」 ・ ネット社会の危険性 ・ 何が危険なのか ・ 現実の社会との相違点 ・ すでに発生している問題 ・ 学校での情報モラル指導のガイドブック

17.石川県

<概要>

日時	平成20年1月16日（水）
開催場所	石川県庁
参加者人数	22
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「情報モラル教育の充実と普及」 講演タイトル 「情報モラル教育の必要性」 ・ 石川県教育センターの情報推進リーダー育成研修会における情報モラル教育の紹介。 ・ 情報モラル教育重視体制へのロードマップの解説。 ・ 子どもを取り巻く現状（ゲーム用掲示板、学校裏サイト）紹

	介。 ・ 情報モラルの2側面「心を磨く」（日常モラルの側面）と「知恵を磨く」（安全の側面）の説明。 ・ 具体的な情報モラルカリキュラム例の解説。 ・ 掲示板の書き込み体験方法の紹介。 ・ 「IPmessenger」を使用したチャットの体験事例の紹介。
--	---

18.福井県

<概要>

日時	平成19年11月12日（月） 13：30～16：00
開催場所	福井県立大学交流センター
参加者人数	329名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「ネット社会を生きる子どもたちのために」 ・ 情報モラルの指導はなぜ必要か ・ 様々な啓発活動 ・ 情報モラル指導のためのコンテンツ ・ 情報モラルで指導すること ・ 家庭と取り組む情報モラル ・ 情報モラルの指導の実際

19.山梨県

<概要>

日時	平成19年10月29日（月） 14：00～16：30
開催場所	山梨県総合教育センター
参加者人数	27名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「今、求められる学校情報セキュリティ」 ・ 学校情報セキュリティの意義 ・ 学校における情報セキュリティの脅威 ・ 情報セキュリティポリシーの前提 ・ 情報セキュリティポリシーの6要素 ・ 情報セキュリティポリシー策定のポイント ・ 学校における3つの課題 ・ 今すぐできる情報セキュリティ向上対策 ・ 実践から見た有効な工夫等

20.長野県

<概要>

日時	平成19年12月7日（金） 13：20～16：30
開催場所	長野県総合教育センター
参加者人数	39名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「これからの情報モラル指導のあり方」 ・ 情報モラル教育のモデルカリキュラムについて ・ キックオフガイドで紹介されている実践事例の解説 ・ ネットいじめに対応する際に注意すべき点に関する解説 ・ 保護者と学校が連携した取り組み ・ キックオフガイドをテキストとして使用した教員研修会の事例紹介
3部 実践事例発表	テーマ：「積極的に情報モラル」 ・ 情報モラル教育の必要性 ・ 学年の実態に応じた実践を ・ 疑似体験から学ぶ ・ 実際の活動から学ぶ ・ なぜネットワークで感想交換 ・ 事例から学ぶ ・ 保護者と学ぶ ・ 情報モラル教育をさせるもの ・ 情報教育の確かな育成のために

21.岐阜県

<概要>

日時	平成19年8月23日（木） 選択プログラム 平成19年10月25日（木） 14：30～16：00 必須プログラム
開催場所	岐阜県総合教育センター
参加者人数	15名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演とパネルディスカッション	テーマ：「これからの情報モラル指導のあり方」

22.静岡県

<概要>

日時	平成19年11月30日（金） 13:00～16:00
開催場所	静岡県総合教育センター
参加者人数	48名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「キックオフガイドを用いた教員研修の行い方」 ・ モデルカリキュラムについて ・ 情報モラル指導チェックシート ・ キックオフガイドの実践事例の解説 ・ ネットいじめに対応する際に注意すべき点の解説 ・ 保護者と学校が連携した取り組み ・ キックオフガイドをテキストとして使用した研修会の事例

23.愛知県

<概要>

日時	平成19年11月30日（金） 13:30～16:30
開催場所	愛知県東大手庁舎
参加者人数	74名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「今すぐ始める情報モラルの指導」 ・ 情報モラル教育の必要性（情報社会のもたらしたものの、情報社会への対応、情報モラルのカリキュラム、子どもたちを取り巻く状況） ・ 今、学校ですべきこと（情報モラルの指導、家庭への啓発、情報モラルの授業）
3部 模擬授業 実践事例紹介	テーマ：「チェーンメール」 ・ 模擬授業 テーマ：「情報モラル教育の取組」 ・ 中学校での授業実践 ・ 情報モラル教育を行うための工夫 ・ 情報モラル教育を始めるために

24.三重県

<概要>

日時	平成20年1月7日（月） 13：30～17：15
開催場所	三重県総合教育センター
参加者人数	33名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「情報モラル教育の要点と指導のポイント」 ・ 情報環境の整備 ・ 情報社会の特性 ・ ホームページ閲覧の影 ・ 情報手段がもたらしたもの ・ 学校ですべきこと（情報モラルの指導、家庭への啓発、情報モラルの授業） ・ 情報モラル教育で何を教えるか ・ 学校全体で取り組むことの重要性 ・ ICT 活用指導力のチェックリスト ・ 情報モラルの学習活動とスパイラル構造 ・ 情報モラルの授業展開例 ・ 情報モラルの教材

25.滋賀県

<概要>

日時	平成19年11月13日（火） 13：30～16：00
開催場所	滋賀県総合教育センター
参加者人数	23名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「情報モラルについて」 ・ ネット社会の落とし穴（学校裏サイト、プロフ、チェーンメール、個人情報流失の危険など） ・ 情報安全教育の必要性 ・教材を活用した情報モラルを育む授業 ・ ネットで誹謗中傷された子どもが相談に来たら（原則、親が対応。学校、本人が対応すると新たなトラブル発生も）

26.京都府

<概要>

日時	平成20年1月9日（水） 14:00～17:00
開催場所	京都府総合教育センター
参加者人数	50名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ1：「児童・生徒を取り巻く情報社会の状況」 ・ 情報社会を見直す（生活の中に位置づく情報） ・ 子どもたちのメディア利用（携帯電話からケータイへ） ・ ネットワーク社会の一面（インターネットは無法地帯） ・ 様々な啓発活動（様々な立場で）
3部 講演	テーマ2：「情報モラル教育の実践事例」 ・ 情報社会における情報の特性（量と速さと集積密度、可塑性と複製の容易さ） ・ 今、学校ですべきこと（情報モラルの指導、情報モラルの授業、家庭への啓発） ・ 学校全体で取り組むことの重要性（年間指導計画を作成し、体系的に取り組む） ・ 情報モラルの授業展開例

27.大阪府

<概要>

日時	平成19年11月28日（水） 14:00～17:00
開催場所	大阪府教育センター
参加者人数	33名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「市教育委員会としての取り組みについて」 ・ なぜ、今、情報モラルなのか（子どもたちの ICT に関する状況、情報モラルの必要性） ・ 情報モラルの取り組み（経過、子どもたちを被害者にも加害者にもしない、指導案づくり、「ソーシャルスキル」としての情報モラル、指導案の検証と共有） ・ 今後の方向

28.兵庫県

<概要>

日時	平成19年10月26日（金） 13:30～16:30
開催場所	尼崎市立総合教育センター
参加者人数	75名
1部 必須プログラム	実施
2部 講義	テーマ：「全ての先生のための「情報モラル」指導実践キックオフガイド」について
3部 講演	テーマ：「子どもを取り巻く情報社会の現状とその対応」 ・ 情報通信メディアの普及の状況 ・ ケータイでは何ができるのか ・ ケータイはメディア史的にどう位置づけられるか ・ ケータイを持つ子どもたちの実情と視点 ・ グループワークで話し合う視点 ・ 各国の対応（韓国の例） ・ メディアの変化と社会的なケアの必要性 ・ メディアの変化と社会的なケアの必要性

29.奈良県

<概要>

日時	平成20年2月1日（金）
開催場所	奈良県立教育研究所
参加者人数	30名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「平成19年度情報モラル教育セミナー」 ・ 情報を守るために学校・教職員がしなければならないことは？

30.和歌山県

<概要>

日時	平成19年12月26日（水） 13:30～16:00
開催場所	和歌山県庁南別館
参加者人数	70名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「青少年の携帯電話（インターネット）利用について」 ・ サイバー犯罪の発生状況 ・ 子どもを取り巻くネット環境 ・ 子どもと携帯電話

	・ 子どもの知識格差 ・ 子どもを守る役割とは ・ サイバー社会の歩き方（情報モラル教育）
--	---

31.鳥取県

<概要>

日時	平成19年11月30日（金） 14:00～16:40
開催場所	旧赤碕高等学校
参加者人数	21名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育」 ・ 情報モラル教育の必要性 ・ 体系的な指導とモデルカリキュラム ・ 情報モラルの5つの領域 ・ 学校全体で取り組む必要性 ・ 発達段階に応じた実践例 ・ 様々な教材 ・ 研修の充実に向けて

32.島根県

<概要>

日時	平成20年1月23日（水）
開催場所	島根県立松江教育センター
参加者人数	56名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「情報モラル教育～島根県内に状況」 ・ 情報教育で常に考えておくべきこと ・ 今、学校現場で何が起きているのか ・ 携帯電話・パソコンの普及率 ・ サイバー犯罪検挙件数 ・ 県内中高生の携帯電話に関する現状 ・ インターネットのフィルタリング ・ 高校で起きた事例と学校裏掲示板 ・ 教員が知っておくべきこと ・ 大人が知らないこと ・ 関係機関との連携 ・ 掲示板の削除方法 ・ 情報モラル教育2つの領域 ・ ネット社会の常識

33.岡山県

<概要>

日時	平成19年 9月5日 必須プログラム 平成19年11月5日 11:00～15:00 選択プログラム
開催場所	岡山県庁 岡山県生涯学習センター
参加者人数	132 必須プログラム 93 選択プログラム
1部 必須プログラム	実施
講演とワークショップ	テーマ1:「情報モラル指導の進め方」 ・ 県内のモラル教育の普及状況及び今後の課題 ・ ケータイメールや掲示板等への誹謗中傷の事例 ・ 実際に起きた場合の対処法
3部 講演	テーマ2:「メディアとつきあいながら生きる子どものために」 ・ 子どもを取り巻くネット社会の危険性とその対応 ・ ICTを活用した授業の効果等

34.広島県

<概要>

日時	平成20年1月18日(金) 13:00～16:30
開催場所	広島県立教育センター
参加者人数	36名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ:「情報モラル教育の現状と課題」 ・ 情報教育の目標 ・ 企業の情報化 ・ 社会構造の変化 ・ 基本的な考え方 ・ 身に付けるべき情報モラル ・ 情報モラル教育の前に ・ ネット被害の現状と対策
3部 実践事例紹介	テーマ:「情報モラル教育の現状と課題」 ・ 小学校の実践事例

35.山口県

<概要>

日時	平成19年11月29日（木） 13:00～16:50
開催場所	山口県庁
参加者人数	171名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育」 ・ 情報モラル教育の必要性（社会情勢やコミュニケーションの変化等） ・ 体系的な指導（モデルカリキュラム、地域や保護者との連携等） ・ コンテンツ（Web等）
3部 実践事例紹介	小学校・中学校・高等学校における実践事例 ・ 朝のホームルーム等を利用した指導実践 ・ 保護者会への啓発

36.徳島県

<概要>

日時	平成19年12月11日（火）
開催場所	徳島県総合教育センター
参加者人数	25名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「インターネットにおける生徒指導上の問題点の現状」 ・ 携帯電話とパソコン ・ 県内の携帯電話所有状況 ・ 学校裏サイト、プロフとは ・ まとめ（題材の吟味、何をどこまで教えるか）

37.香川県

<概要>

日時	平成19年12月17日（月） 9:00～11:30
開催場所	香川県教育センター
参加者人数	67名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「情報社会における危機管理」 ・ まず教師の意識改革が必要 ・ 子どもの実態を把握し、指導相談能力を向上 ・ 学校における個人情報の取り扱い

38.愛媛県

<概要>

日時	平成19年12月27日（木） 13：30～15：00
開催場所	愛媛県美術館講堂
参加者人数	74名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「情報モラルの実践事例・指導例」 ・ 学校と教員が行うこと（現状を知る、発生を防ぐ、速やかに対処する、再発防止に努める） ・ 児童生徒に危機感を持って指導 ・ 利用の制限でなく良きユーザーとなるよう指導 ・ 怒られなくても、誰も見ていなくても、正しい使い方をする

39.高知県

<概要>

日時	平成20年1月23日（水） 13：00～17：00
開催場所	高知県教育センター
参加者人数	78名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「情報モラル教育」 ・ 情報モラル教育推進上の課題 ・ 今、子どもたちに何が起きているか ・ そもそも情報モラルとは ・ どのようにして子どもたちを見守っていったらよいか ・ まとめにかえて（信頼関係をよりしっかりと）
3部 情報交換会	テーマ1：「情報教育研修等について」 ・ 市教育研究所・町教育委員会での情報モラルなどの研修会についての取組みの発表 テーマ2：「情報モラル指導にかかわる、教材などの紹介」 ・ 高知県倫理教材 1. 2. 3

40.福岡県

<概要>

日時	平成19年1月18日（金） 11：20～12：20
開催場所	福岡県教育センター
参加者人数	45
1部 必須プログラム	実施

41.佐賀県

<概要>

日時	平成20年1月25日（金）
開催場所	佐賀市文化会館
参加者人数	220名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「携帯電話・インターネットの危険性について」 ・ インターネットには誰もが繋がっている時代 ・ 子ども絵のケータイの普及 ・ こどもの実態 ・ 保護者の意識 ・ 犯罪者から空くようされるインターネットの特徴 ・ 従来の情報メディアとインターネットの違い ・ 出会い系サイトの誘惑 ・ 出会い系サイト規制法 ・ ネット掲示板の実態 ・ ネットの闇から子どもを守るために
3部 パネルディスカッション	テーマ：フィルタリングの重要性について

42.長崎県

<概要>

日時	平成19年10月10日（水） 14：00～15：00
開催場所	新上五島町 ホテルマリニピア
参加者人数	20名
1部 必須プログラム	実施

43.熊本県

<概要>

日時	平成19年11月9日（水） 14：00～16：20
開催場所	熊本県庁行政棟新館
参加者人数	64名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「情報モラルに関する校内研修について」 ・ 情報モラル教育の課題（教員の課題、学校での取り組み、政策側の課題、教員の意識、考え方の指導の必要性、行政側の報告・評価など） ・ 校内研修の実施（研修のポイント、カリキュラム作成の手順、教材、指導方法など）

44.大分県

<概要>

日時	平成20年 3月14日（金）10：00～12：00
開催場所	大分県教育センター
参加者人数	104名
1部 必須プログラム	実施

45.宮崎県

<概要>

日時	平成19年10月17日（水）13：40～14：10
開催場所	宮崎県教育センター
参加者人数	87名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「情報セキュリティ対策について」
3部 講演	テーマ：「サイバー犯罪について」

46.鹿児島県

<概要>

日時	平成19年11月27日（火） 14：00～16：30
開催場所	鹿児島県総合教育センター
参加者人数	257名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「情報モラル教育の実際と推進に当たってのポイント」 ・ 情報モラル教育の研修会実施時の指導 ・ 助言のポイント ・ 人間教育としての情報教育 ・ 体系的な情報教育 ・ 情報倫理の特性の理解 ・ 体系的情報モラル教育の要点 ・ 情報モラル教育の実践例 ・ 求められるコミュニケーションの力 ・ 携帯電話の事例 ・ 情報セキュリティ教育支援サイト ・ 国・企業による取り組み ・ 各種 Web 教材の紹介

47.沖縄県

<概要>

日時	平成19年12月18日（火）14：00～17：00
開催場所	沖縄県立総合教育センター
参加者人数	73名
1部 必須プログラム	実施
2部 講演	テーマ：「サイバー犯罪から子どもたちを守るために」 ・携帯電話の持つ危険性とその対策（県内での発生事例、対処法の紹介など）

2. 「情報モラル指導セミナーの開催」 アンケート調査 調査票

平成19年度文部科学省委託事業

情報モラル教育のための調査研究

「情報モラル指導セミナーの開催」 アンケート

平成 年 月 日

〇 〇県教育委員会

今後の研修企画の参考にさせていただきたく、お手数ですが、以下のご質問にお答えくださいますようお願いいたします。

1. 受講者プロフィール

- ・主たる担当分野：(情報教育) (その他)：[]
- ・担当校種： 小、 中、 高、 特
- ・担当教科：主担当[]、副担当[]
- ・教職歴： 年
- ・区 分： 指導主事 、管理職 、教 員 、その他

2. 「5分で分かる情報モラル」についてお尋ねします。

Q1. 「5分で分かる情報モラル」を視聴して内容を理解できましたか

十分 理解できた	理解できた	どちらとも いえない	あまり 理解できなかった	理解 できなかった
-------------	-------	---------------	-----------------	--------------

3. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドについてお尋ねします。

Q2. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドの内容を理解することができましたか。

十分 理解できた	理解できた	どちらとも いえない	あまり 理解できなかった	理解 できなかった
-------------	-------	---------------	-----------------	--------------

Q3. 本セミナーに参加したことにより、教員研修において「情報モラル」指導実践キックオフガイドに関する講習会講師を務めることができますか。

自信を持って 務めることができる	務めることが できる	どちらとも いえない	あまり務めることが できない	務めることが できない
---------------------	---------------	---------------	-------------------	----------------

Q4. 学校現場において「情報モラル」指導実践キックオフガイドに基づいた指導を実践できますか。

自信を持って 実践できる	実践 できる	どちらとも いえない	あまり できない	実践 できない
-----------------	-----------	---------------	-------------	------------

Q5.「情報モラル」指導実践キックオフガイドに掲載されている「情報モラル指導モデルカリキュラム表」についてお伺いします。モデルカリキュラム表は理解できましたか。

十分 理解できた	理解できた	どちらとも いえない	あまり 理解できなかった	理解 できなかった
-------------	-------	---------------	-----------------	--------------

4.「教員のICT活用指導力のチェックリスト」についてお尋ねします。

Q6.「D 情報モラルなどを指導する能力」の4つのチェック項目の内容を理解できましたか。

十分 理解できた	理解できた	どちらとも いえない	あまり 理解できなかった	理解 できなかった
-------------	-------	---------------	-----------------	--------------

Q7. 4つのチェック項目ごとの指導項目例を参考として、情報モラル指導を実践できると思いますか。

自信を持って 実践できる	実践 できる	どちらとも いえない	あまり できない	実践 できない
-----------------	-----------	---------------	-------------	------------

5. 情報モラル教育の指導・普及についてお尋ねします。

Q8. 本セミナーは参考になりましたか

十分 参考になった	参考になった	どちらとも いえない	あまり参考 にならなかった	参考 にならなかった
--------------	--------	---------------	------------------	---------------

Q9. あなたが地域に帰って学校現場で情報モラル等の指導を行う上で参考になりましたか。

十分 参考になった	参考になった	どちらとも いえない	あまり参考 にならなかった	参考 にならなかった
--------------	--------	---------------	------------------	---------------

Q10. 情報モラル等をテーマにした指導を行う上で、問題となるのはどのようなことだと思いますか
該当するものに○を付けてください。

1. 適切な教材がない
2. 適切な指導案がない／指導方法が分からない
3. 指導をする時間が確保できない
4. その他 ()

6. (選択項目テーマ名を開催地別に記入) のプログラムについてお尋ねします。

Q11. 今回の話は今後の参考になりましたか。

十分 参考になった	参考になった	どちらとも いえない	あまり参考 にならなかった	参考 にならなかった
--------------	--------	---------------	------------------	---------------

十分 分かり易かった 分かり 易かった どちらとも いえない 分かり にくかった 分からなかった

十分理解できた 理解できた どちらともいえない あまり理解できなかった 理解できなかった

--

- ()管理職の研修が重要である。
- ()校内研修の中に情報モラル教育をきちんと位置付けることが重要である。
- ()学校として年間指導計画に組み入れることが重要である。
- ()保護者や地域との連携が重要である。
- ()1校1校の取組ではなく市区町村（地域）単位での取組が重要である。
- ()危険なサイトなどの調査を行うことが重要である。
- ()参考となる情報モラル教材が重要である。
- ()実践事例が重要である。
- ()教員が情報モラルについての知識・理解をもつことが重要である。
- ()その他（)

アンケートにご協力頂き、どうもありがとうございました。

本アンケートデータの集計表は、都道府県の開催状況により質問項目がない場合があります。
例えば、必須項目プログラムのみで開催された都道府県は、Q 1 1 から 1 4 が無い為空白となります。
また、選択項目プログラムを複数実施した場合は、Q 1 1 から 1 4 が合算されています。

3. 情報モラル教育のための取組に関する調査 (1) 都道府県調査票

平成19年度文部科学省委託事業

情報モラル教育のための調査研究における

情報モラル指導セミナーの開催等事業

都道府県教育委員会用

情報モラル教育のための取組に関する調査について

文部科学省においては、情報モラル教育の重要性を踏まえ、本年度は情報モラル指導セミナーを開催し、情報モラル指導の一層の普及・啓発に努めているところですが、本セミナーの結果とともに、貴教育委員会及び域内の市区町村教育委員会（政令指定都市を含む）における情報モラル教育のための取組の実態を把握し、今後の施策の企画立案の参考としたいと考えています。

つきましては、別添1の回答様式に貴教育委員会としてご回答いただくとともに、域内の市区町村教育委員会の回答につきまして、別添2の集計様式にお取りまとめいただき、コンピュータ教育開発センター（CEC）事務局までご報告いただきますようお願いいたします。

1. 貴教育委員会において、情報モラル教育のための教員研修を実施していますか（今後実施する予定はありますか）。

- ①実施している
- ②今後実施予定
- ③情報モラル教育のための教員研修は実施していないが、他の教員研修の中で、情報モラルに関する内容を取り扱っている（予定を含む）
- ④実施していない

※情報モラル教育のための教員研修を実施するとともに、他の教員研修の中でも情報モラルに関する内容を取り扱っている場合は、①を選択してください。

※「予定」とは、今後実施することが決まっていることをさします。

- ①又は②と回答された場合は、1-1についてご回答下さい。
- ③と回答された場合は、1-2についてご回答下さい。
- ④と回答された場合は、2へお進み下さい。

1-1. 1で①又は②と回答された場合、「A. 開催回数」「B. 参加のべ人数」「C. 研修内容」「D. 教材」「E. 指導者」についてご記入下さい。「C」、「D」及び「E」につきましては、表の下選択肢より代表的な事柄で選択して下さい。（複数回答可）

【平成19年度実施（予定含む）】

講習会種別		A. 開催回数	B. 参加のべ人数	C. 研修内容	D. 教材	E. 指導者
情報モラル教育のための教員研修	対象が 情報担当者					
	対象が 初任教員					
	対象が 一般教員					
	対象が 管理職					
	対象が その他の者					

【平成20年度実施予定】

講習会種別		A. 開催回数	B. 参加のべ人数	C. 研修内容	D. 教材	E. 指導者
情報モラル教育のための教員研修	対象が 情報担当者					
	対象が 初任教員					
	対象が 一般教員					
	対象が 管理職					
	対象が その他の者					

＜選択肢＞

C. 研修内容

- a. 情報モラル全般 b. 情報社会の倫理に関すること
c. 法の理解と遵守 d. 安全への知恵に関すること
e. 情報セキュリティに関すること
f. その他

(※b～eについては、情報モラル指導モデルカリキュラムを参照)

D. 教材

- a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している
b. 独自に作成した教材を活用している
c. 民間で作成された教材を活用している
d. その他（ ）

(※dと回答された場合、具体的な内容について記載をお願いします)

E. 指導者

- a. 教育委員会指導主事 b. 教員 c. 管理職
d. 外部講師（大学研究者など） e. その他

1－2. 1で③と回答された場合、以下の研修の中で、「A. 情報モラル指導に関する内容を取り扱う回数」「B. 参加のべ人数」「C. 研修内容」「D. 教材」「E. 指導者」についてご記入下さい。「C」、「D」及び「E」につきましては、表の下を選択肢より代表的な事柄で選択して下さい。（複数回答可）

【平成19年度実施（予定含む）】

講習会種別	A. 回数	B. 参加のべ人数	C. 研修内容	D. 教材	E. 指導者
情報担当者研修					
初任者研修					
5年目又は10年目研修					
一般研修					
管理職研修					
その他					

【平成20年度実施予定】

講習会種別	A. 回数	B. 参加のべ人数	C. 研修内容	D. 教材	E. 指導者
情報担当者研修					
初任者研修					
5年目又は10年目研修					
一般研修					
管理職研修					
その他					

<選択肢>

C. 研修内容

- a. 情報モラル全般 b. 情報社会の倫理に関すること
c. 法の理解と遵守 d. 安全への知恵に関すること
e. 情報セキュリティに関すること
f. その他

（※b～eについては、情報モラル指導モデルカリキュラムを参照）

D. 教材

- a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している
- b. 独自に作成した教材を活用している
- c. 民間で作成された教材を活用している
- d. その他（ ）

(※ d と回答された場合、具体的な内容について記載をお願いします)

E. 指導者

- a. 教育委員会指導主事 b. 教員 c. 管理職
- d. 外部講師（大学研究者など） e. その他

2. 貴教育委員会において、域内の学校における指導計画に情報モラル教育を位置付けるよう指導を行っていますか（今後指導する予定はありますか）。

- ①指導済み
- ②今後指導予定
- ③指導していない

指導していない場合に理由を記入（ ）

※①と回答された場合は、具体的な内容がわかる資料をご提供いただきますようお願いいたします。

※「予定」とは、今後実施することが決まっていることをさします。

3. 貴教育委員会において、学校現場が教育課程の編成に参考とすべき情報モラル教育に関するモデルカリキュラムを作成していますか（今後作成する予定はありますか）。

- ①作成済み
- ②今後作成予定
- ③作成していない

作成していない場合に理由を記入（ ）

※①と回答された場合は、具体的な内容がわかる資料をご提供いただきますようお願いいたします。

※「予定」とは、今後実施することが決まっていることをさします。

4. 貴教育委員会において、学校現場での情報モラル教育を促す取組みを実施していますか。以下の項目について、それぞれ「①実施している」「②今後実施予定」又は「③実施していない」をご回答下さい。

- ・情報モラルに関する校内研修への講師派遣（指導主事）（ ）
- ・情報モラル教材の作成・配付（ ）
- ・学校内における取組みに対する経費負担（ ）
- ・その他（上記以外の取組みを実施していれば「①」を、今後実施することが決まっていれば「②」を、実施していなければ「③」をご回答下さい）（ ）

※それぞれの項目について①と回答された場合、具体的な取組の内容がわかる資料をご提供いただきますようお願いいたします。（校内研修の場合は、開催数が分かる資料を併せてお送り下さい。）

※「予定」とは、今後実施することが決まっていることをさします。

3. 情報モラル教育のための取組に関する調査 調査票 (2) 市区町村調査票

平成19年度文部科学省委託事業

情報モラル教育のための調査研究における

情報モラル指導セミナーの開催等事業

市区町村教育委員会用

情報モラル教育のための取組に関する調査について

文部科学省においては、情報モラル教育の重要性を踏まえ、本年度は情報モラル指導セミナーを開催し、情報モラル指導の一層の普及・啓発に努めているところですが、本セミナーの結果とともに、貴教育委員会及び域内の市区町村教育委員会（政令指定都市を含む）における情報モラル教育のための取組の実態を把握し、今後の施策の企画立案の参考としたいと考えています。

つきましては、以下の質問について、別添の回答様式にご回答下さい。

1. 貴教育委員会において、情報モラル教育のための教員研修を実施していますか（今後実施する予定はありますか）。

- ①実施している
- ②今後実施予定
- ③情報モラル教育のための教員研修は実施していないが、他の教員研修の中で、情報モラルに関する内容を取り扱っている（予定を含む）
- ④実施していない

※情報モラル教育のための教員研修を実施するとともに、他の教員研修の中でも情報モラルに関する内容を取り扱っている場合は、①を選択してください。

※「予定」とは、今後実施することが決まっていることをさします。

- ①又は②と回答された場合は、1-1についてご回答下さい。
- ③と回答された場合は、1-2についてご回答下さい。
- ④と回答された場合は、2へお進み下さい。

1-1. 1で①又は②と回答された場合、「A. 開催回数」「B. 参加のべ人数」「C. 研修内容」「D. 教材」「E. 指導者」についてご記入下さい。「C」、「D」及び「E」につきましては、表の下選択肢より代表的な事柄で選択して下さい。（複数回答可）

【平成19年度実施（予定含む）】

講習会種別		A. 開催回数	B. 参加のべ人数	C. 研修内容	D. 教材	E. 指導者
情報モラル教育のための教員研修	対象が 情報担当者					
	対象が 初任教員					
	対象が 一般教員					
	対象が 管理職					
	対象が その他の者					

【平成20年度実施予定】

講習会種別		A. 開催回数	B. 参加のべ人数	C. 研修内容	D. 教材	E. 指導者
情報モラル教育のための教員研修	対象が 情報担当者					
	対象が 初任教員					
	対象が 一般教員					
	対象が 管理職					
	対象が その他の者					

＜選択肢＞

C. 研修内容

- a. 情報モラル全般 b. 情報社会の倫理に関すること
c. 法の理解と遵守 d. 安全への知恵に関すること
e. 情報セキュリティに関すること
f. その他

(※b～eについては、情報モラル指導モデルカリキュラムを参照)

D. 教材

- a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している
b. 独自に作成した教材を活用している
c. 民間で作成された教材を活用している
d. その他（ ）

(※dと回答された場合、具体的な内容について記載をお願いします)

E. 指導者

- a. 教育委員会指導主事 b. 教員 c. 管理職
d. 外部講師（大学研究者など） e. その他

- 1－2. 1で③と回答された場合、以下の研修の中で、「A. 情報モラル指導に関する内容を取り扱う回数」「B. 参加のべ人数」「C. 研修内容」「D. 教材」「E. 指導者」についてご記入下さい。「C」、「D」及び「E」につきましては、表の下の選択肢より代表的な事柄で選択して下さい。（複数回答可）

【平成19年度実施（予定含む）】

講習会種別	A. 回数	B. 参加のべ人数	C. 研修内容	D. 教材	E. 指導者
情報担当者研修					
初任者研修					
5年目又は10年目研修					
一般研修					
管理職研修					
その他					

【平成20年度実施予定】

講習会種別	A. 回数	B. 参加のべ人数	C. 研修内容	D. 教材	E. 指導者
情報担当者研修					
初任者研修					
5年目又は10年目研修					
一般研修					
管理職研修					
その他					

<選択肢>

C. 研修内容

- a. 情報モラル全般 b. 情報社会の倫理に関すること
c. 法の理解と遵守 d. 安全への知恵に関すること
e. 情報セキュリティに関すること
f. その他

（※b～eについては、情報モラル指導モデルカリキュラムを参照）

D. 教材

- a. 「情報モラル」指導実践キックオフガイドを活用している
- b. 独自に作成した教材を活用している
- c. 民間で作成された教材を活用している
- d. その他（ ）

(※dと回答された場合、具体的な内容について記載をお願いします)

E. 指導者

- a. 教育委員会指導主事 b. 教員 c. 管理職
- d. 外部講師（大学研究者など） e. その他

2. 貴教育委員会において、域内の学校における指導計画に情報モラル教育を位置付けるよう指導を行っていますか（今後指導する予定はありますか）。

- ①指導済み
- ②今後指導予定
- ③指導していない

指導していない場合に理由を記入（ ）

※①と回答された場合は、具体的な内容がわかる資料をご提供いただきますようお願いいたします。

※「予定」とは、今後実施することが決まっていることをさします。

3. 貴教育委員会において、学校現場が教育課程の編成に参考とすべき情報モラル教育に関するモデルカリキュラムを作成していますか（今後作成する予定はありますか）。

- ①作成済み
- ②今後作成予定
- ③作成していない

作成していない場合に理由を記入（ ）

※①と回答された場合は、具体的な内容がわかる資料をご提供いただきますようお願いいたします。

※「予定」とは、今後実施することが決まっていることをさします。

4. 貴教育委員会において、学校現場での情報モラル教育を促す取組みを実施していますか。以下の項目について、それぞれ「①実施している」「②今後実施予定」又は「③実施していない」をご回答下さい。

- ・情報モラルに関する校内研修への講師派遣（指導主事）（ ）
- ・情報モラル教材の作成・配付（ ）
- ・学校内における取組みに対する経費負担（ ）
- ・その他（上記以外の取組みを実施していれば「①」を、今後実施することが決まっていれば「②」を、実施していなければ「③」をご回答下さい）（ ）

※それぞれの項目について①と回答された場合、具体的な取組の内容がわかる資料をご提供いただきますようお願いいたします。（校内研修の場合は、開催数が分かる資料を併せてお送り下さい。）

※「予定」とは、今後実施することが決まっていることをさします。

4. 情報モラルについてのテーマ別解説資料

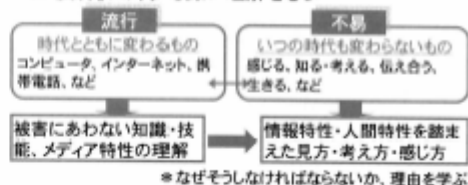
テーマ別解説 情報モラル教育の必要性 目白大学 社会学部メディア表現学科 教授 原 克彦	テーマ別解説 4 子どもへの情報モラルの指導  大人の知らない所で子どもがコミュニケーション... 新しいメディアの特性を理解していない... 子どもの環境・行動を把握できない... 後追いの指導ではなく、適切な指導方法への転換が必要 メディアの登場 情報モラル教育が必要！
テーマ別解説 1 子どもと情報社会 ◆ 情報社会における技術の急激な進歩、情報機器の急速な普及 ◆ 社会全体がその利便性を受け入れ、日常的に利用 ◆ 子どもも大人も同じ環境で、同じ機器を利用して生活している 子どもたちが、大人社会の犯罪や事件に巻き込まれている！	テーマ別解説 5 従来のコミュニケーション  直接会話 相手の状況を見て話す、聞く
テーマ別解説 2 子どもの情報環境の変化 ◆ 子どものコミュニケーション環境に、情報機器が急速に普及 ◆ 子ども同士だけでなく、子どもと大人、子どもと「知らない大人」というコミュニケーションが発生 ◆ 子ども同士によるネットいじめ、電子メールや掲示板を利用した誹謗中傷 ◆ 出会い系サイトなどへのアクセス⇒誘い出しや身体的な被害	テーマ別解説 6 コミュニケーションの変化  メディア 情報 ◆ 情報をうまく作り出す力が必要 ◆ 読む・聞く・書く・話す力が必要
テーマ別解説 3 子どもへの日常モラルの指導  大人のこれまでの経験 子どもの文化 子ども同士のコミュニケーション ある程度の見通しを立てながら、適切な指導ができていた	テーマ別解説 7 まとめ ◆ 情報機器やネットワーク環境を、日常的なインフラとして利用し始めている ◆ インフラを正しく使わなければ、情報社会を生き抜くために必要な知恵や態度を身につけられない ◆ これらの力を、すべての国民が身につける必要がある 小学校の段階から、学校教育全体で、さまざまな教科を通して、情報モラル教育を日常的にすすめていくことが必要である

教育全体の中での 情報モラル教育の位置づけと価値

専門教育大学 大学院 総合学習開発講座 准教授
藤村 裕一

4 人間教育としての情報モラル教育

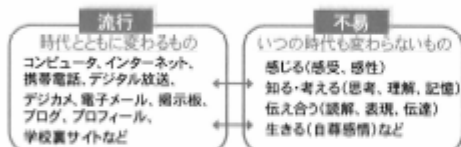
- ◆ 対処療法ではなく、メディア特性、情報特性、人間特性を考え、一生使える応用力を身につける
- ◆ 指導者自身が情報教育、情報モラル教育の「不易」と「流行」に対する深い理解をもつ



1 情報教育と情報モラル教育①

- ・情報教育、情報モラル教育は、自分とは関係ない？
- ・コンピュータやインターネットの使い方が情報教育？

情報教育の「不易」と「流行」の両者に対応したもの



5 情報モラル教育の重要性

情報モラル教育は、
人間教育として非常に重要

是非、すべての教員が積極的に学び、実践を！

2 情報教育と情報モラル教育②

情報教育

生きることや学ぶこと、人と人とのつきあい方、
自他を守り尊重することなど、人間形成に深く
関わるもの

情報モラル教育

自己のあり方と、他者との関わり方に関する、
人間教育として極めて重要な教育

3 情報モラル教育と人間力の育成

情報モラル教育は
「人間力」の育成と軌を一にする

(人間力: 中央教育審議会が提言)

- ◆ 主体性・自立性
例: 自己理解(自尊)・自己責任(自律)、健康増進、意思決定、将来設計
- ◆ 自己と他者との関係
例: 協調性・責任感、感性・表現、人間関係形成
- ◆ 個人と社会との関係
例: 責任・権利・勤労、社会・文化・自然理解、言語・情報活用、知識・技術活用、課題発見・解決

体系的な指導と モデルカリキュラム

岐阜聖徳学園大学 教育学部 准教授
石原 一彦

1 情報モラルと日常モラル

◆日常モラル(一般的なモラル)

社会において、
適正な活動を行うための基になる考え方と態度

◆情報モラル

情報社会において、
適正な活動を行うための基になる考え方と態度
日常モラルの延長線上にある、応用的な倫理

2 情報社会の2つの特性

情報社会

- ◆コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報技術の特性
- ◆情報技術の利用により、文化的・社会的なコミュニケーションの範囲・深度が変化する特性

この2つの特性を踏まえて、適正な活動を行うための考え方と態度を育てることが求められる

3 情報モラルとは

情報社会を生きぬき、
健全に発展させていく上で、
すべての国民が
身につけておくべき考え方と態度

4 道徳と情報モラルの関係

情報モラル

- ◆自分の情報や他人の情報を大切にする
- ◆相手への影響を考えて行動する
- ◆自他の個人情報を第三者にもらさない

道徳

- ◆人に温かい心で接し、親切にする
- ◆友だちと仲良くし、助け合う
- ◆他の人との関わり方を大切にする
- ◆他の人を大切にする

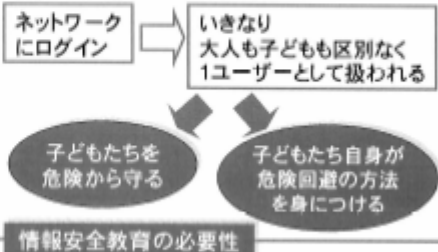
5 道徳の領域との関わり

道徳

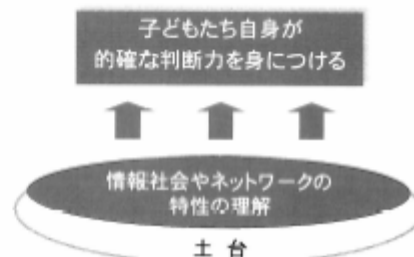
- (1)主として自分自身に関すること
- (2)主として他の人とのかかわりに関すること
- (3)主として自然や崇高なもののかかわりに関すること
- (4)主として **集団や社会とのかかわりに関すること**

情報ネットワーク社会

6 体系的な情報モラル指導の必要性



7 情報社会の特性の理解をふまえた指導



情報教育における 情報モラル指導

東京経営短期大学 経営総合学科 准教授
玉田 和恵

1 情報モラル教育の目的

- ◆ 情報社会で適正な活動を行うための
基になる考え方と態度の育成

情報モラル = 日常モラル
+ 情報技術の特性

2 身につけさせたい力

児童生徒が、実社会で、
情報モラルに関する問題に直面した場合に

自分で適切に 判断できる力
行動できる力

= 問題解決力

3 情報モラルの指導法

①事例重視

- ◆ 多くの事例からルールを学び取らせる指導法

②心情重視

- ◆ 体験や議論を通して心情に訴えかける指導法

4「事例重視」の指導法

- ◆ 多くの事例を指導 ⇒ ルールを考えさせる
- ◆ 場面別、状況別に多くの問題事例を提示

↓
多くの事例からルールを帰納的に学習させる

↓
現在、最も多く実践されている指導法

5「心情重視」の指導法

- ◆ 実際に作業をさせて問題場面を引き起こさせる
- ◆ ジレンマ状況が引き起こされやすい事例を提示して
議論

↓
感情的にやってはいけないことに気づかせる

↓
時間が十分用意されている場合に、
非常に高い効果を示す指導法

6 情報モラル教育の基本的な考え方

情報モラル

- ➡ 情報機器を使用する際に、
自分や他人に好ましくない影響を
及ぼす可能性がないかを判断し、
適切な行動がとれるようになる

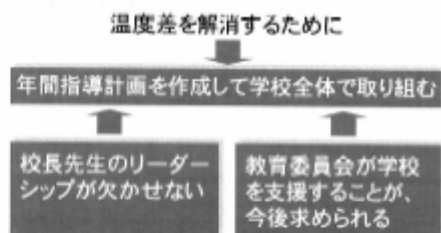
× 情報技術へのマイナスイメージの育成

○ 問題を回避する代替案を考える力を育成

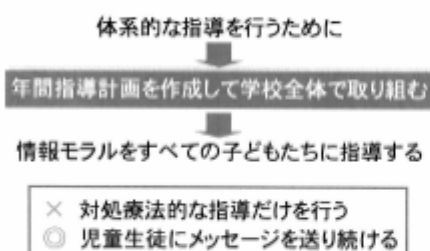
学校全体で取り組むことの重要性

岐阜聖徳学園大学 教育学部 准教授
石原 一彦

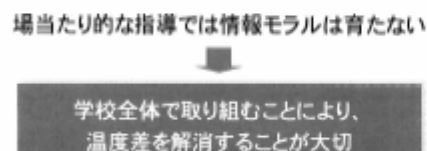
4 学校全体で取り組むために



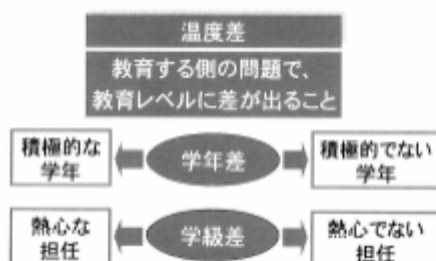
1 体系的な指導を行うために



2 温度差を解消するために



3 学年差と学級差

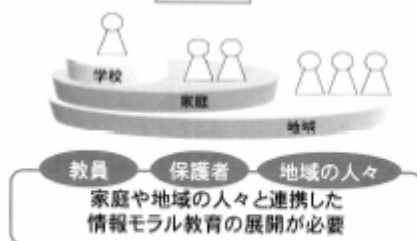


保護者や地域と連携した指導

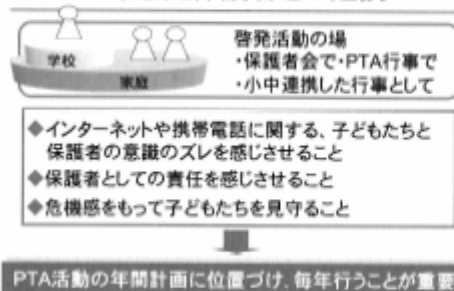
財団法人 岐阜県教育文化財団 生涯学習センター 次長兼課長
上水流 信秀

1 教員・保護者・地域の連携

◆トラブルの多くは「学校以外」の場所で起きている



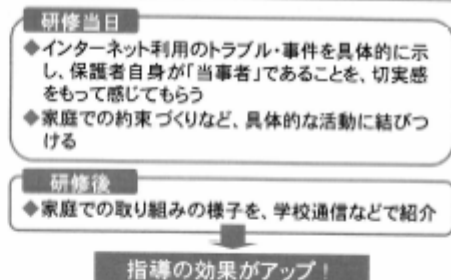
2 学校と保護者との連携



3 保護者会での研修例①



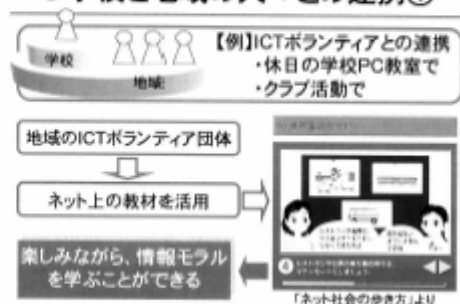
4 保護者会での研修例②



5 保護者への啓発活動の例



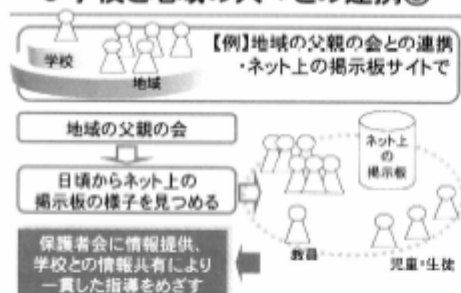
6 学校と地域の人々との連携①



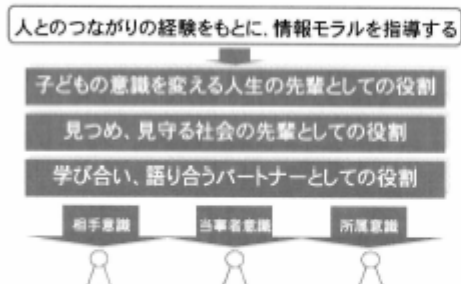
7 学校と地域の人々との連携②



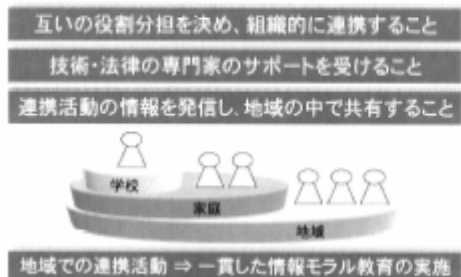
8 学校と地域の人々との連携③



9 保護者や地域の3つの役割



10 効果的な活動にするために



学校と教育委員会の連携

東京都品川区教育委員会 指導課 指導主事
瀬淵 正史

1 学校現場における課題

情報モラル教育に関する現状認識

- ◆各学校の情報モラル教育の実施状況を把握
 - ⇒ 全校的な取り組みか、特定の学級での指導か
- ◆指導の内容や方法を把握
 - ⇒ 対処療法的か、的確な判断力を育てる指導か
- ◆教育課程上の位置づけを確認
 - ⇒ 情報教育全体計画の中での位置づけを確認

2 教育委員会における課題①

- ◆情報教育全般に対する考え方

情報モラル教育を
いつ、どのような場で、どのように
推進するのか

3 教育委員会における課題②

- ◆各学校の指導計画に対する考え方

・指導計画は学校に任せるのか

・「情報モラル指導モデルカリキュラム表」を
基に、教育委員会としての考え方を示すか

4 教育委員会における課題③

◆研修体制、研修内容・方法に対する考え方

いつ、誰に対して、
どのような内容を、どのような方法で
実施すれば効果的か

8 教育委員会の重要な役目とは

◆「情報モラル指導カリキュラム表」との関連を図りながら、「道徳」「特別活動」などの中で、いつ、何を、どのように指導すべきかを示していく



◆情報モラルに関する指導の「定番化」を図ること

◆情報モラル教育の指導計画の提出を求めるなど、教育委員会がいかにバックアップしていくかということ

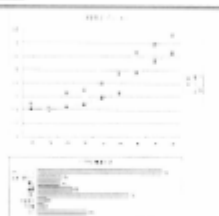
5 取り組みの例①

◆実態を把握すること

【品川区の例】

小・中の生活指導主任・視
聴覚研究部、教育委員会
が協力し、児童・生徒のイ
ンターネットや携帯電話の
利用実態調査を実施

⇒ネットによる危険な
状況を把握できた



6 取り組みの例②

◆研修会を設定すること

・情報社会で安全に生活するための危険回避の
方法、セキュリティの知識・技術、健康への意識
を育てる側面

定期的に、現状と対応について理解を深め
る研修会の設定が必要

・情報社会における正しい判断や望ましい態度を
育てる側面

キックオフガイドが十分に活用されるように、
研修会や校内研究会の工夫が必要

この2つ
を意識し
て設定

7 取り組みの例③

◆教育課程との関連の図り方

【品川区の例】

情報モラルを含めた道
徳、特別活動、総合的な
学習の時間を整理統合

⇒「市民科」という新しい
教科を教育課程上に
位置づけている



教員のための 情報モラル指導力チェックシート

岐阜聖徳学園大学 教育学部 准教授
石原 一彦

1 チェック項目の内容

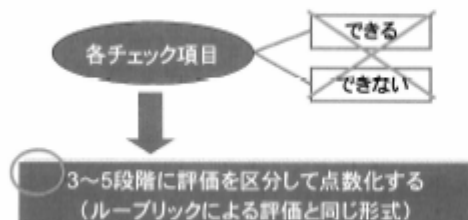
- 1 …指導方法を検討している
- 2 …守る態度を指導している
- 3 …活用できるように指導している
- 4 …情報モラルを指導している
- 5 …あることを指導している
- 6 …コミュニケーションについて指導している
- 7 …身につけるように指導している
- 8 …ルール作りを勧めている
- 9 …啓発に努めている
- 10 …実態をよく知っている

※それぞれの項目
の文末を抜粋

「状態」を
示している

1回限りの指導では子どもは育たない

2 各チェック項目の評価



3 評価の例

- 1 …情報を集めて指導方法を検討している

個人で指導方法を検討したことがある

学年やグループで指導方法を複数回検討したことがある

学年会や研究会で定期的に検討会を開いている

1点

2点

3点

状態を
段階に
分けて
点数化

教員自身の評価を段階的に点数化し、
学校全体のレベル向上の指標に用いる

4 課題を解決するために



「情報社会の倫理」 の内容と指導

千葉学芸高等学校 校長
高橋 邦夫

1 情報社会の倫理・モラル

- ◆「情報社会の倫理・モラル」は、日常モラル
の延長線上にある

日常モラル + 情報社会の特性

2 指導内容

- ◆情報社会における正しい判断力や望ましい
態度を育てる
- ・自分を律し、適切に行動できる判断力と態度
- ・相手を思いやる豊かな心情

3 指導目標

- ◆責任ある態度をもち、義務を果たすこと
- ◆自分や他者の権利を理解し、尊重すること

◆責任ある態度、義務を果たすこと

- 発信する情報や情報社会での行動に責任をもつ
 - ・約束や決まりを守る
 - ・相手への影響を考えて行動する
 - ・他人や社会への影響を考えて行動する
- 情報社会において、責任ある態度と義務を果たす
 - ・自分の責任や義務について考え、行動する
 - ・情報社会において、責任ある態度をとり、義務を果たす

◆自分や他人の権利を理解し尊重する

- 人の作ったものを大切にすること
- 自分の情報や他人の情報を大切にすること
- 個人の権利(人格権、肖像権など)を尊重すること

4 指導の流れ

- ◆小学校低学年
 - ・大人の見守りの中での活動が中心
 - ・基本的な日常モラルの指導を優先
- ◆小学校中学年から高学年
 - ・情報社会に触れる主体的な活動が増えていく
 - ・情報社会の特性の中で情報モラルに触れるようにしていく
- ◆中学校・高等学校
 - ・情報社会で適正な活動を行う基本を身につけるよう、さまざまな場面で指導する

「法の理解と遵守」 の内容と指導

東京経営短期大学 経営総合学科 准教授
玉田 和恵

1 法の理解と遵守とは

- ◆「法の理解と遵守」も、日常モラルの延長線上にある

情報社会での行動に責任をもつ

自分や他人の権利を理解し、尊重する

2 小学校での指導

情報社会でのルール・マナーを遵守できる

- ◆1・2年生
⇒日常モラルの指導を優先
- ◆3・4年生
⇒情報社会のルールやマナーを知り、守る
- ◆5・6年生
⇒ルールや決まりを守ることの社会的意味を知る
⇒契約行為の意味を知り、勝手な判断では行わない

3 中学校での指導

社会は、互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを知る

- ⇒違法行為を知り、違法な行動は絶対にしない
- ⇒情報の取り扱いに関するルールや法律を知る
- ⇒契約の基本的な考え方を知り、責任を理解する

4 高等学校での指導

情報に関する法律の内容を理解し、
遵守する

- ⇒情報に関する法律の内容を積極的に理解し、適切に行動する
- ⇒情報社会の活動に関するルールや法律を理解し、適切に行動する
- ⇒契約の内容を正確に把握し、適切に行動する

5 情報モラルに関連する法律

- ◆著作権法
- ◆個人情報保護に関する法令
- ◆不正アクセス禁止法
- ◆プロバイダー責任法
- ◆出会い系サイト規制法
- ◆青少年保護条例

6 強調すべきポイント

- ◆法律は日々変化する

⇒素人判断は非常に危険！

⇒わからないときは、
自分で調べる、専門家に尋ねる

7 まとめ

- ◆法律を守るとは、最低限のルールである
- ◆法律に違反しなければ、何をやってもよい、というわけではない

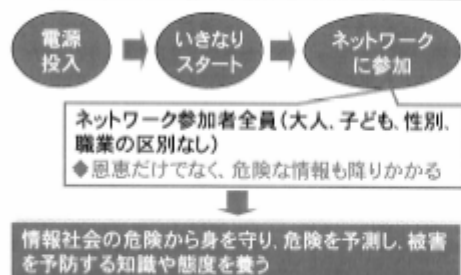
情報社会での行動に責任をもつ

自分や他人の権利を理解し、尊重する

「安全への知恵」の内容と指導

岐阜聖徳学園大学 教育学部 准教授
石原 一彦

1 「安全への知恵」のねらい



2 小学校における「安全への知恵」

◆小学校の3つの柱

- ・情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる
- ・情報を正しく安全に利用することに努める
- ・安全や健康を害するような行動を抑制できる

3 小学校における学習内容

- ・危険なものには近づかない、もし不適切な情報に出会ったら、大人に相談するなど適切に対応する態度を学ぶ
- ・個人情報の大切さを知り、保護する態度を学ぶ
- ・インターネットやパソコンの使いすぎに注意し、健康に留意できる

4 小学校での授業のねらい

◆例

- ・情報の真偽を確かめる
- ・インターネット上の不適切な情報への対応
- ・個人情報の保護
- ・安全で健康な使い方

5 中学・高等学校における「安全への知恵」

◆中学・高等学校の3つの柱

- ・危険を予測し、被害を予防するとともに、安全に活用する
- ・情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける
- ・自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる

6 中学・高等学校における学習内容

- ・情報社会の特質を意識しながら、安全に行動する態度を学ぶ
- ・情報の信頼性を吟味し、自他の情報の安全な取り扱い方を学ぶ
- ・健康に配慮した、情報メディアとの関わり方を学ぶ

7 中学・高等学校での授業のねらい

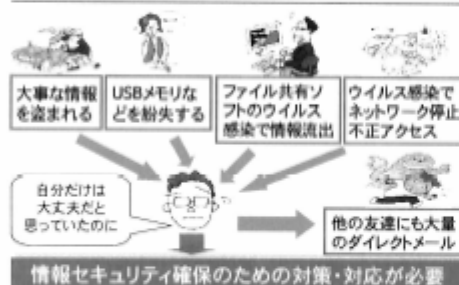
◆例

- ・情報の信頼性の吟味
- ・トラブルに遭遇した際の主体的な解決法
- ・自他の情報の安全な取り扱い
- ・安全で健康な情報メディアとの関わり方

「情報セキュリティ」の内容と指導

鳴門教育大学 大学院 総合学習開発講座 准教授
藤村 裕一

1 情報セキュリティの脅威



2 2つの分野をセットで指導

セットで指導することがポイント

情報セキュリティに関する 基礎的・基本的知識	情報セキュリティのための 対策・対応
◆ID・パスワードなどによる認証の重要性 ◆不正使用や不正アクセスの仕組み ◆情報流出の仕組み ◆ウイルス感染などの危険性	◆推測されにくいID・パスワードの設定や管理 ◆不正アクセス・ウイルス感染を防止するソフトウェア・ハードウェアの設定 ◆情報流出防止のしかた ◆パスワード設定・暗号化 ◆事故発生時の対応

3 参考書や関連サイトで知識を入手

- ◆『学校情報セキュリティハンドブック改訂版』(CEC発行)なども参考に



4 保護者との連携

- ◆保護者が子どもと話し合っ
て約束事を決める
- ◆親子評価カードで、反省を
する
- ◆学校・教育委員会がPTAと
一緒になって、啓発活動
(栃木県教育委員会)



5 情報セキュリティ教育支援サイト

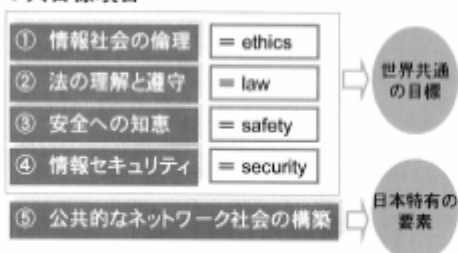
- ◆ネット社会の歩き方(CEC)
⇒学習ユニット、電腦商店街
 - ◆警察庁 サイバー犯罪対策室
 - ◆あんぜん・あんしん・インターネット(NEC)
⇒親子の情報安全教育
 - ◆学校情報セキュリティライブラリ(CEC)
 - ◆教員研修センター
⇒ファイル共有ソフトの模擬体験など
- ▶ 検索サイトで上記のキーワードを入力、検索するだけで利用できる！

「公共的なネットワーク社会の構築」 の内容と指導

千葉学芸高等学校 校長
高橋 邦夫

1 情報モラル指導モデルカリキュラム

◆大目標項目



2 公共的なネットワーク社会の構築について

- ネットワーク社会への参加ではなく参画する態度を育てる
- 公共心をもって、積極的にネットワーク社会をよりよくしようとする態度を養う

社会性の育成を図る

3 指導のヒント

- ◆ ネットズン = ネットワーク市民 という英語
 - ・市民として、より良い情報社会の形成に参画する
 - ・他の人々と協力して、よりよい社会を構築する
- ◆ ネットチケット = ネットワーク上のエチケット という造語
 - ・円滑なコミュニケーションのための工夫
 - ・ネット社会のしきたり、マナーなど
- ◆ ネットワークはみんなのもの
 - ・公共物としての意識をもつこと
 - ・公共性を維持するために行動すること

4 まとめ

公共的なネットワーク社会の構築

日本で情報モラル教育を展開するにあたり、

情報モラル教育の目標

「将来よりよい社会をつくっていく若者を育てる」
「情報社会に参画する態度を育成する」

を体現する内容

小学校における 情報モラル指導の実際

茨城県つくば市立基崎第一小学校 校長
大塚 隆幸

1 小学校における情報モラル指導①

◆今までの指導内容

「情報機器に慣れ親しみ適切に活用する」
ことを中心とした取り組み

ICTの活用力を
高めること

ICTの指導力を
高めること

2 小学校における情報モラル指導②

◆現在の状況

さまざまな情報機器、技術の発達

小学校段階でも

- ◆さまざまな生徒指導上の問題が発生
- ◆事件の被害者や加害者になるような事案が発生

3 小学校における情報モラル指導③

情報機器を
活用すること

+

情報モラル
*特に「日常モラル」は、小学校
低学年で形成されてしまう

小学校低学年からの指導が必要！

- ◆学校の実態、特性に合ったカリキュラムの作成、指導が重要
- ◆保護者への啓発活動が重要

4 小学校における情報モラル指導④

◆授業での実施について

問題点

どの時間で行うのか

・道徳 ・特別活動 ・総合的な時間
・朝の会、帰りの会 など

多様な時間を活用し、少しの時間で指導していく必要性が感じられる

5 本校における指導と研修①

◆取り組みの内容

- ・本校独自のカリキュラムを作成
- ・各学年でのねらいや指導内容を明確に設定
⇒教科・領域を横断的に指導

小学校
低学年では

コンピュータを使わず、道徳などの
時間での指導も大切

6 本校における指導と研修②

◆配慮しているポイント

- ・情報教育主任を中心として、各種情報・ソフトなどの資料管理を一元化
⇒誰でも、いつでも使える環境を整備
- ・計画的に研修を実施、授業参観や参観後の意見交換の場を意図的に設ける

多様な教員、子どもたちに対応していくために必要！

7 本校における指導と研修③

◆研修の実施について

- ・教務主任、研究主任などの連携調整が重要
- ・教員の個人差が大きいため、機器操作の研修はもとより、理論的な研修（なぜ必要なのか、どう指導するのか、など）が重要
- ・教員が共通の目的意識をもつことが大切

8 本校における指導と研修④

◆保護者との連携について

- ・ワークシートや保護者向け資料などを用意
- ・保護者との連携や啓発活動を実施
⇒保護者の関心を高める

中学校における 情報モラル指導の実際

千葉県八千代市立八千代中学校 校長
坂本 仁

1 継続的・計画的な指導



各種の情報モラル教材を活用

- 3年間を見通して、計画的に取り組む
- 学校全体での共通理解を図る
- 情報モラルの指導時間を確保し、継続的に指導する

2 年間指導計画の立案

情報モラル学習年間指導計画の例

- 子どもの実態を把握し、学習内容を配置
- 光の部分を活用できるように、具体的な活動を通して指導
- 年間指導計画が実施されるような工夫が必要
- 教務主任、情報教育主任が連携

3 指導事例① チェーンメールの対処法



悪質なチェーンメールが
1年生の間で飛び交う

- 緊急性を感じ、学年全体ですぐに指導
- Web教材「ネット社会の歩き方」、「迷惑メール相談センター」を使用

■ネット社会の歩き方
<http://www.ccc.or.jp/net-walk/>
■迷惑メール相談センター
<http://www.dekya.or.jp/soudan/>

◆指導ポイント

25 チェーンメールはあつた



「ネット社会の歩き方」より抜粋

- チェーンメールは、転送しなくても何も起こらないことを理解させる
- チェーンメールを止める勇氣をもたせる
- 受け取ったチェーンメールは削除させる
- どうしてもストップできないとき、不安なときの転送先があることを指導

4 指導事例② 掲示板への書き込み

■情報モラル研修教材2005
<http://web.ncl.go.jp/2005/index.htm>

友だちの悪口、誹謗中傷の書き込みや、いじめが2年生の間で発生

- 書き込みをした生徒への個別の指導
- 各学級で、道徳の時間に指導
- 学級差が出ないように指導案・資料は学年で用意

◆指導ポイント



情報モラル指導 M中学校の例

- うわさ話や悪口、写真をネット上に流すことは人権侵害である
- 一度流れたものは回収できない
- どのような情報を発信するか、責任は大きい

5 指導事例③ PTAとの連携



PTA研修会 M中学校の例

「思春期の子どもとインターネットとの関わり」
＜PTA研修会の例＞

- 実際にインターネットにふれてもらう
- 子どもに見せたくない有害情報も見せもらう

保護者の関心を高める

◆PTA研修会の内容①

子どもを取り巻く現状と課題は何か

- 未熟の段階で大人社会と関わっている
- コミュニケーション
- 情報に対する適切な判断力
- 危険な情報に対する予防や対処力

子どももインターネットを通して被害者・加害者になってしまう
＊小中学生の1割が何らかの被害に

PTA研修会 M中学校「気をつけよう インターネットと携帯電話の使用」より

◆PTA研修会の内容②

家庭では ＜日本PTA全国協議会アンケートより＞

- 5割弱の家庭で、何の規制やルールも設けずに、自由に使わせている
- 保護者の知らないところで、子どもがインターネットを利用している
- 子どものほうが保護者よりインターネットに関する知識を持っている

家庭のほうが危険性が高い
保護者も危険性を把握する必要がある

PTA研修会 M中学校「気をつけよう インターネットと携帯電話の使用」より

◆PTA研修会の内容③

家庭での対策

- 家庭でのルール作り
 - ・パソコンの置き場、利用時間など
 - ・携帯電話の使い方
- 家庭でのコミュニケーション
 - ・利用状況の把握、危ない兆候を見逃さない
- フィルタリングソフトの導入
 - ・有害情報の遮断、閲覧状況のチェック

PTA研修会 M中学校「気をつけよう インターネットと携帯電話の使用」より

◆PTA研修会の参加者の要望に応じて

●保護者向け手引き書を配布

●PTA広報誌の特集として



6 情報モラルを体系的に教えるために

指導計画を作成しておくこと

⇒「何を教えるか」が明確になる
⇒次の指導が容易に行える

場当たりの、一回限りの指導をしない

継続して指導を行う

高等学校における 情報モラル指導の実践

千葉学芸高等学校 校長
高橋 邦夫

1 高校教育と情報モラル指導

情報教育の一環 + 生活指導の要素

情報モラルは、「情報社会に参画する態度の育成」(情報教育の目標のうちの1つ)の大きな概念

◆指導計画

- ・教科「情報」における指導が中心
- ・「情報」以外の各教科で
- ・HR活動などで

さまざまな場面で
情報モラル指導を展開

2 情報モラルとは

◆高等学校学習指導要領解説「情報」編

情報社会で適正な活動を行うための
基になる考え方と態度

＜情報モラル指導の中心＞

知識や正しい判断
のしかたを学ぶ 責任をもって
のぞむ態度を養う

3 情報モラル教育の内容

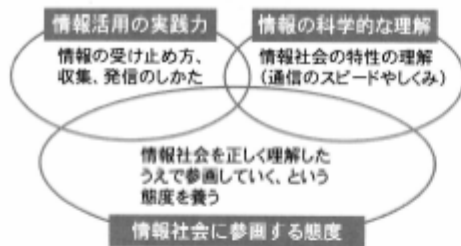
◆情報社会における正しい判断力や望ましい態度を育成すること

- ・情報社会の倫理
- ・法の理解と遵守
- ・公共的なネットワーク社会の構築

◆情報社会で安全に生活するための危険回避の方法の理解や、セキュリティの知識・技術、健康への意識

- ・安全への知恵
- ・情報セキュリティ

4 情報活用能力について



生徒指導における 情報モラル指導の実際

千葉学芸高等学校 校長
高橋 邦夫

1 情報通信関連の問題行動やトラブル

- ◆ 出会い系サイト
- ◆ ネットいじめ
 - ・学校裏サイト
- ◆ オンラインゲーム
 - ・生活の乱れ
 - ・二重人格的な行動
- ◆ 携帯電話依存、ネットワーク依存
- ◆ マナー、安全、非行防止の観点
 - ・中学・高校の生徒指導においてネット対策は重要
 - ・小学校の生活指導の場面でも重要

2 生徒指導の内容

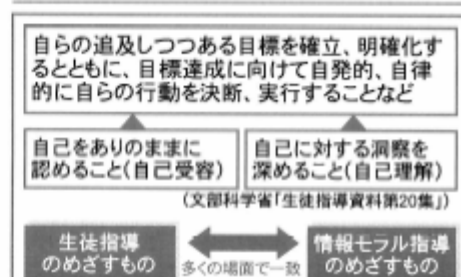
- ◆ 生徒指導は、一人ひとりの生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるようにするための指導・援助するものである

(文部科学省「中学校学習指導要領解説総則編」)

- ◆ 個々の生徒の自己指導能力の育成を目指す

(文部科学省「生徒指導資料第20集」)

3 自己指導能力とは



4 情報モラル指導と生徒指導

◆指導場面

- ・トラブルなどの予防(事前指導)
- ・トラブル発生時の対処・解決
- ・トラブルなどの再発防止(事後指導)

◆情報モラル指導と生徒指導の共通目標

規範意識の育成

自己指導能力の育成

社会性の獲得

情報モラル教材の有効利用

熊本県立教育センター 教育工学室 室長

戸田 俊文

1 提供されている情報モラル教材

- ◆文部科学省などから多くの教材が提供
- ◆教材の意義や価値をよく吟味して提供

代表的な4教材を紹介



◆教材1 情報モラル授業サポートセンター

URL: <http://swb.nctd.go.jp/support/>

- 数多くの授業実践事例を紹介
- カテゴリー別に区分
- 目的の授業を見つけやすい構成

情報モラル授業のイメージをつかみやすい

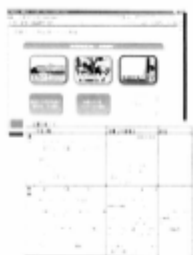
◆教材2 インターネット活用のための情報モラル指導事例集

URL: <http://www.cec.or.jp/books/H12/pdf/b01.pdf>

- 136ページに及ぶ詳しい記述
- さまざまな問題事例を提供
- 問題点、必要な指導を解説
- 日常指導のポイントを説明

日常的に実践化していくことの重要性がわかる

◆教材3 情報モラル等指導サポート事業

URL : <http://sweb.nctd.go.jp/g.support/>

- 実践事例の指導案
- 学校単位、地域レベルで情報モラル教育のカリキュラムを紹介
- 実践事例のカリキュラム上の位置づけを明確化

カリキュラム作成と、それに準拠した授業実施の有効性がわかる

◆教材4 ネット社会の歩き方

URL : <http://www.cec.or.jp/net-walk/>

- 40を超える学習ユニット
- アニメーション主体の、わかりやすい教材
- ユニットごとの指導案
- 活用ガイドブック

授業で教材をダイレクトに使える

◆教材の入手先



- 多くの優れた教材を入手しやすい環境が整備
- 『「情報モラル」指導実践キックオフガイド』にも掲載

2 教材を有効活用するポイント①

- ◆教材自体が授業をするわけではない

「子供たちに、情報モラルに関わる
どのような力をつけたいのか」
授業者の意図を明確にする

目標を明確に設定することが重要

3 教材を有効活用するポイント②

- ◆紹介した教材は、明確な目標設定を行いやすい

他教科の枠組みで
活用できる教材をさがす

情報モラル教育の目標と
共存できる授業が設計できる

4 情報モラル教育の実践に向けて①

- ◆紹介した教材の利用で、1単位時間の実践は比較的容易に行える

次のステップが必要

- 実践が散発的に終わらないこと
- 学校内で一貫性のある指導を行うこと
- 教員間で温度差が広がらないこと

情報モラル教育のカリキュラム構築が重要

5 情報モラル教育の実践に向けて②

情報モラル教育のカリキュラム構築に
「モデルカリキュラム」を有効活用できる

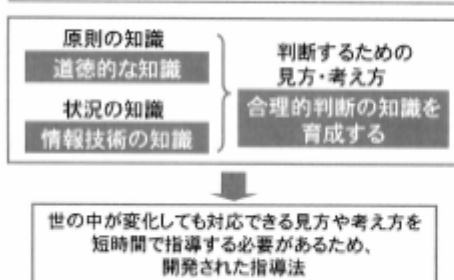


単元	単元目標	学習目標	学習内容	指導案
1	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用
2	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用
3	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用
4	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用
5	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用
6	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用
7	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用
8	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用
9	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用
10	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用	インターネットの活用

「3種の知識」による指導法

東京経営短期大学 経営総合学科 准教授
玉田 和恵

1 「3種の知識」による指導法



2 「3種の知識」: 道徳的な知識

道徳教育の目標	情報モラル判断に必要な 道徳的な知識
1. 自分自身	自己意識 節度、思慮
2. 他人との関わり	他者意識 思いやり、礼儀
3. 社会との関わり	社会意識 正義、規範

◆道徳的な知識(具体的な内容)

道徳的な知識	下位尺度	内 容
自分に関すること	節度	欲しいものが我慢できるか
	思慮	正しいかどうか判断できるか
他人との関わり に関すること	思いやり	相手を思いやる気持ちがあるか
	礼儀	相手を不快にしないように気をつけられるか
社会との関わり に関すること	正義	正しいことを実行できるか
	規範	ルールを守れるか

3 「3種の知識」: 情報技術の知識

情報モラル判断に必要な情報技術の知識

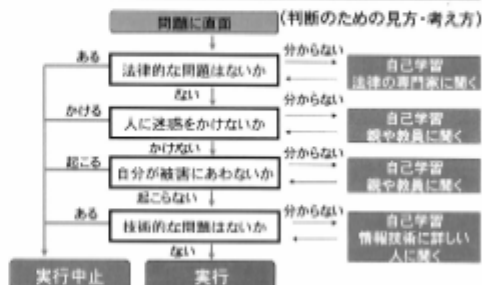
- ◆基本的なコンピュータの特性と仕組み
- ◆情報通信ネットワークの特性と仕組み
- ◆情報技術に関連する法律の知識

◆情報技術の知識(具体的な内容)

情報技術知識	内 容
デジタル化の 仕組み	・文字コード・2進数表現・標準化・アナログとデジタルのの違い
情報通信ネット ワークの仕組み	・情報通信ネットワークの種類・接続の種類と特徴・ネットワーク上のデータの公開性・セキュリティ・個人認証・符号化・通信プロトコル(通信手順、通信速度、伝送媒体の性質とノイズ)・変調方式・誤り検出・訂正・通信路における情報の流れ(パケット交換の仕組み)・情報の圧縮・コンピュータ資源
情報公開・保護 と個人の責任	・情報の保護の必要性・情報真偽・誤った情報や偏った情報が人間の判断に及ぼす影響・不適切な情報への対処法・情報発信者の責任・匿名、偽名の問題

情報技術は進展するため、問題に直面した際には自己学習をすること、専門的な知識のある人に尋ねることが重要であることを強調する

4 「3種の知識」: 合理的判断の知識



5 授業展開の例(座学50分)

- ① 学習内容の確認
- ② 道徳的知識の想起・確認
- ③ 問題提起
- ④ 情報モラル判断に関連する情報技術の知識を解説
- ⑤ 判断の枠組みを観点別に解説、学習者自身で考えさせる
- ⑥ 見方・考え方の定着→類例、新規事例での演習

6 情報モラルの評価

基準	段階1	段階2	段階3
知識・理解	知らない	用語の定義を知っている	内容を理解している
思考・判断	判断できない	指導内容と類似度の高いものについては判断できる	新規事例についても判断でき、適切な判断理由が述べられる
関心・意欲・態度	知識がないため不適切な行為を行う	知識があり、判断できるのに、不適切な行為を行う	知識があり、判断でき、望ましい態度をとる

「技能・表現」は、「知識・理解」に含めて評価する